

第 2 回教育委員会定例会 案件表

○ 日 時

令和3年1月28日(木) 午後2時30分から

○ 議 題

1 議 案

- (1) 議案第5号 令和3年度教育関係当初予算案に関する意見について (資料1-1、1-2、1-3)
- (2) 議案第6号 教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案に関する意見について (資料2)

2 陳 情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (5) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (6) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (7) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (9) 令和元年陳情第3号 大泉第二中学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕
- (10) 令和元年陳情第4号 大泉南小学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕

3 協 議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (2) 令和2年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕
- (3) 令和2年度「お祝いの言葉」について (資料3)

4 報 告

- (1) 教育長報告
 - ① 令和3年度予算編成に向けた緊急対応について (参考資料1)
 - ② 修学旅行等の中止に伴う代替事業の実施について (資料4)
 - ③ 「和牛肉の学校給食提供および食育推進事業」について (資料5)
 - ④ 「第39回練馬こどもまつり」の開催について (資料6)
 - ⑤ 保育所整備等の進捗状況について (資料7)
 - ⑥ 「練馬区成人の日のつどい」のオンライン開催結果について (資料8)
 - ⑦ その他

議案第5号

令和3年度教育関係当初予算案に関する意見について

上記の議案を提出する。

令和3年1月28日

提出者 教育長 河 口 浩

令和3年度教育関係当初予算案に関する意見について

このことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定にもとづき、練馬区長から参考資料のとおり意見を求められたので、別紙のとおり回答する。

別 紙

令和3年度教育関係当初予算案の意見について

令和3年度教育関係当初予算案について、当委員会として同意します。

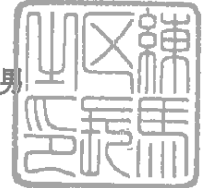


参考資料

2 練企財第 269 号
令和 3 年 1 月 20 日

練馬区教育委員会教育長 殿

練馬区長 前川 燿 男



令和 3 年度教育関係当初予算案に関する意見聴取について

令和 3 年度教育関係当初予算案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定に基づき、下記のとおり貴委員会の意見をお聴きします。

記

1 件名

令和 3 年度教育関係当初予算案

2 歳入歳出予算の内容

別添「令和 3 年度教育関係当初予算案について」のとおり

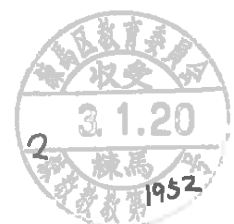
3 回答期限について

令和 3 年 1 月 28 日（木）までに、貴委員会の意見の提出をお願いいたします。

担当

練馬区 企画部 財政課 財政担当係

内線 5685



令和3年度教育関係当初予算案について

一般会計(教育関係経費)

単位:千円

款	項	令和3年度 当初予算	令和2年度 当初予算	増△減	増減率
10	教育費	32,644,314	34,856,092	△ 2,211,778	△ 6.3%
	1 教育総務費	8,230,093	7,939,862	290,231	3.7%
	2 小学校費	12,689,925	13,076,380	△ 386,455	△ 3.0%
	3 中学校費	5,490,036	7,245,585	△ 1,755,549	△ 24.2%
	4 幼稚園費	6,234,260	6,594,265	△ 360,005	△ 5.5%
11	子ども 家庭費	72,580,593	71,678,120	902,473	1.3%
	1 子ども家庭費	72,580,593	71,678,120	902,473	1.3%
	計	105,224,907	106,534,212	△ 1,309,305	△ 1.2%

一般会計予算総額

単位:千円

令和3年度 当初予算	令和2年度 当初予算	増△減	増減率
282,577,729	282,671,024	△ 93,295	△ 0.03%

予算案の内容

(1) 一般会計(教育費・子ども家庭費 歳入)

単位:千円

款	項	目	節	細節	令和3年度 予算	令和2年度 予算	増△減	増減率
歳入合計					38,563,673	35,719,120	2,844,553	8.0%
分担金及び負担金					1,061,213	948,124	113,089	11.9%
	1	負担金			1,061,213	948,124	113,089	11.9%
		1	子ども家庭費負担金		1,061,213	948,124	113,089	11.9%
			1	保育所費	1,061,213	948,124	113,089	11.9%
使用料及び手数料					762,090	630,281	131,809	20.9%
	1	使用料			761,703	629,738	131,965	21.0%
		1	教育使用料		18,907	19,519	△ 612	△ 3.1%
			1	学校教育支援センター使用料	3,037	2,869	168	5.9%
			2	学校使用料	9,247	9,878	△ 631	△ 6.4%
				学校設備使用料	5,150	5,750	△ 600	△ 10.4%
				学校敷地等使用料	4,097	4,128	△ 31	△ 0.8%
			3	少年自然の家使用料	6,003	6,003	0	0.0%
			4	図書館施設使用料	620	769	△ 149	△ 19.4%
		2	子ども家庭使用料		742,796	610,219	132,577	21.7%
			1	子ども家庭支援センター使用料	28,593	31,681	△ 3,088	△ 9.7%
			2	秩父青少年キャンプ場使用料	14	14	0	0.0%
			3	青少年館使用料	4,273	4,747	△ 474	△ 10.0%
			4	児童福祉施設使用料	709,916	573,777	136,139	23.7%
	2	手数料			387	543	△ 156	△ 28.7%
		1	教育手数料		387	543	△ 156	△ 28.7%
			1	幼稚園入園手数料	387	543	△ 156	△ 28.7%
国庫支出金					19,030,636	18,966,903	63,733	0.3%
	1	国庫負担金			17,065,087	16,652,659	412,428	2.5%
		1	教育費負担金		1,844,664	2,010,870	△ 166,206	△ 8.3%
			1	校舎建設費	10,457	63,470	△ 53,013	△ 83.5%
			2	幼稚園等給付費	844,980	797,653	47,327	5.9%
			3	子育てのための施設等利用給付費	989,227	1,149,747	△ 160,520	△ 14.0%
		2	子ども家庭費負担金		15,220,423	14,641,789	578,634	4.0%
			1	児童手当給付費	6,863,676	6,896,936	△ 33,260	△ 0.5%
			2	児童扶養手当給付費	720,033	659,397	60,636	9.2%

単位:千円

款	項	目	節	細節	令和3年度 予算	令和2年度 予算	増△減	増減率
				3 保育給付費	7,586,756	7,028,978	557,778	7.9%
				4 子育てのための施設等利用給付費	49,958	56,478	△ 6,520	△ 11.5%
		2		国庫補助金	1,964,199	2,312,902	△ 348,703	△ 15.1%
			1	保健福祉費補助金	9,309	5,445	3,864	71.0%
				1 障害者福祉費	9,309	5,445	3,864	71.0%
				地域生活支援事業費	9,309	5,445	3,864	71.0%
			2	教育費補助金	508,392	858,591	△ 350,199	△ 40.8%
				1 特別支援学級就学奨励費	5,382	5,398	△ 16	△ 0.3%
				2 修学旅行扶助費	3,602	3,661	△ 59	△ 1.6%
				3 大規模改修費	73,719	117,938	△ 44,219	△ 37.5%
				4 学校施設整備費	284,694	599,240	△ 314,546	△ 52.5%
				5 被災児童生徒扶助費	949	1,033	△ 84	△ 8.1%
				6 地域子ども・子育て支援事業費	101,322	104,495	△ 3,173	△ 3.0%
				7 宿舍借り上げ支援事業費	8,856	2,460	6,396	260.0%
				8 インクルーシブ教育システム推進事業費	3,360	2,394	966	40.4%
				9 生活困窮者自立支援事業費	26,508	21,972	4,536	20.6%
			3	こども家庭費補助金	1,446,498	1,448,866	△ 2,368	△ 0.2%
				1 次世代育成支援対策事業費	0	10,164	△ 10,164	皆減
				2 児童虐待防止対策支援事業費	6,593	6,702	△ 109	△ 1.6%
				3 地域子ども・子育て支援事業費	707,154	681,614	25,540	3.7%
				4 保育対策総合支援事業費	712,307	612,341	99,966	16.3%
				5 保育所等整備事業費	0	137,151	△ 137,151	皆減
				6 子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費	1,676	894	782	87.5%
				7 子ども・子育て支援整備事業費	18,768	0	18,768	皆増
		3		国庫委託金	1,350	1,342	8	0.6%
			1	こども家庭費委託金	1,350	1,342	8	0.6%
				1 特別児童扶養手当支給事務費	1,350	1,342	8	0.6%
				都支出金	12,167,646	11,957,604	210,042	1.8%
		1		都負担金	5,951,940	5,975,191	△ 23,251	△ 0.4%
			1	教育費負担金	1,174,899	1,222,152	△ 47,253	△ 3.9%
				1 幼稚園等給付費	680,286	647,279	33,007	5.1%
				2 子育てのための施設等利用給付費	494,613	574,873	△ 80,260	△ 14.0%
			2	こども家庭費負担金	4,777,041	4,753,039	24,002	0.5%
				1 児童手当給付費	1,484,982	1,477,202	7,780	0.5%
				2 保育給付費	3,267,081	3,247,599	19,482	0.6%
				3 子育てのための施設等利用給付費	24,978	28,238	△ 3,260	△ 11.5%

単位:千円

款	項目	節	細節	令和3年度 予算	令和2年度 予算	増△減	増減率
	2		都補助金	6,199,607	5,962,497	237,110	4.0%
	1		保健福祉費補助金	10,993	7,617	3,376	44.3%
		1	障害者福祉費	4,654	2,723	1,931	70.9%
			地域生活支援事業費	4,654	2,723	1,931	70.9%
		2	福祉保健区市町村包括補助事業費	5,444	4,894	550	11.2%
			地域福祉推進区市町村包括補助事業費	5,444	4,894	550	11.2%
		3	出産・子育て応援事業費	895	0	895	皆増
	2		教育費補助金	888,513	872,911	15,602	1.8%
		1	学校施設整備費	196,578	392,730	△ 196,152	△ 49.9%
		2	私立幼稚園負担軽減費	166,864	119,888	46,976	39.2%
		3	一時預かり事業費	272,888	254,477	18,411	7.2%
		4	学力向上推進校事業費	0	1,500	△ 1,500	皆減
		5	スクールソーシャルワーカー活用事業費	369	405	△ 36	△ 8.9%
		6	保育士等キャリアアップ事業費	18,102	18,378	△ 276	△ 1.5%
		7	地域学校協働活動推進事業費	22,502	26,818	△ 4,316	△ 16.1%
		8	宿舍借り上げ支援事業費	4,428	1,230	3,198	260.0%
		9	適応指導教室機能強化モデル事業費	1,250	0	1,250	皆増
		10	地域子ども子育て支援事業費	3,096	14,962	△ 11,866	△ 79.3%
		11	保育サービス推進事業費	0	450	△ 450	皆減
		12	学校における働き方改革推進事業費	0	25,000	△ 25,000	皆減
		13	幼児教育・保育無償化実施事業費	0	5,073	△ 5,073	皆減
		14	水道設備切替支援事業費	36,116	12,000	24,116	201.0%
		15	公立学校情報機器整備支援事業費	166,320	0	166,320	皆増
	3		こども家庭費補助金	5,300,101	5,081,969	218,132	4.3%
		1	一時預かり・定期利用保育事業費	5,342	6,715	△ 1,373	△ 20.4%
		2	放課後子ども教室推進事業費	144,813	142,899	1,914	1.3%
		3	待機児童解消区市町村支援事業費	540,669	626,009	△ 85,340	△ 13.6%
		4	地域における青少年健全育成応援事業費	150	150	0	0.0%
		5	福祉保健区市町村包括補助事業費	171,433	206,199	△ 34,766	△ 16.9%
			子供家庭支援区市町村包括補助事業費	171,433	206,199	△ 34,766	△ 16.9%
		6	都型学童クラブ事業費	241,398	218,827	22,571	10.3%
		7	地域子ども・子育て支援事業費	711,487	693,445	18,042	2.6%
		8	保育士等キャリアアップ事業費	1,114,867	1,057,735	57,132	5.4%
		9	保育体制強化事業費	24,948	23,911	1,037	4.3%
		10	宿舍借り上げ支援事業費	377,253	318,720	58,533	18.4%
		11	保育所等賃借料補助事業費	770,996	676,585	94,411	14.0%
		12	保育所等におけるICT化推進事業費	12,000	34,900	△ 22,900	△ 65.6%
		13	児童厚生施設等整備費	4,692	0	4,692	皆増
		14	現任保育従事職員資格取得支援事業費	60	30	30	100.0%

単位:千円

款	項	目	節	細節	令和3年度 予算	令和2年度 予算	増△減	増減率
				15 認可外保育施設利用支援事業費	215,620	177,168	38,452	21.7%
				16 保育補助者雇上強化事業費	2,490	3,384	△ 894	△ 26.4%
				17 事故防止の取組強化事業費	0	573	△ 573	皆減
				18 保育所等のための巡回支援事業費	9,139	0	9,139	皆増
				19 賃貸物件による保育所の開設準備経費補助事業費	56,999	56,998	1	0.0%
				20 区市町村認可居宅訪問型保育促進事業費	1,190	22,882	△ 21,692	△ 94.8%
				21 児童館環境整備事業費	0	10,164	△ 10,164	皆減
				22 認証化移行支援事業費	0	27,359	△ 27,359	皆減
				23 保育所等利用多子世帯負担軽減事業費	375,433	271,128	104,305	38.5%
				24 幼児教育・保育無償化実施事業費	1,590	38,337	△ 36,747	△ 95.9%
				25 保育サービス推進事業費	399,449	404,848	△ 5,399	△ 1.3%
				26 保育力強化事業費	12,867	12,063	804	6.7%
				27 保育士試験による資格取得支援事業費	0	40	△ 40	皆減
				28 水道設備切替支援事業費	105,216	50,900	54,316	106.7%
	3			都委託金	16,099	19,916	△ 3,817	△ 19.2%
		1		教育費委託金	16,099	19,916	△ 3,817	△ 19.2%
			1	学校基本調査費	19	19	0	0.0%
			2	特別区事務処理特例費	84	200	△ 116	△ 58.0%
			3	都指定研究費	714	982	△ 268	△ 27.3%
			4	オリンピック・パラリンピック教育推進事業費	13,900	17,350	△ 3,450	△ 19.9%
			5	学校と家庭の連携推進事業費	1,382	1,365	17	1.2%
				財産収入	31,041	32,012	△ 971	△ 3.0%
		1		財産運用収入	26,642	26,582	60	0.2%
			1	財産貸付収入	26,642	26,582	60	0.2%
			1	普通財産収入	23,162	23,110	52	0.2%
			2	行政財産収入	3,480	3,472	8	0.2%
		2		財産売払収入	4,399	5,430	△ 1,031	△ 19.0%
			1	物品売払収入	4,399	5,430	△ 1,031	△ 19.0%
			1	物品売払収入	4,399	5,430	△ 1,031	△ 19.0%
				繰入金	1,359,100	0	1,359,100	皆増
		1		基金繰入金	1,359,100	0	1,359,100	皆増
			1	福祉基金繰入金	100	0	100	皆増
			1	福祉基金繰入金	100	0	100	皆増
			2	施設整備基金繰入金	1,359,000	0	1,359,000	皆増
			1	施設整備基金繰入金	1,359,000	0	1,359,000	皆増

単位:千円

款	項	目	節	細節	令和3年度 予算	令和2年度 予算	増△減	増減率
諸収入					338,947	32,196	306,751	952.8%
	1	収益事業収入			300,000	0	300,000	皆増
		1	競馬組合配分金		300,000	0	300,000	皆増
			1	競馬組合配分金	300,000	0	300,000	皆増
	2	雑入			38,947	32,196	6,751	21.0%
		1	納付金		0	1,751	△ 1,751	皆減
			1	健康保険料	0	579	△ 579	皆減
			2	厚生年金保険料	0	1,071	△ 1,071	皆減
			3	介護保険料	0	101	△ 101	皆減
		2	雑入		38,947	30,445	8,502	27.9%
			1	私用電話料	51	102	△ 51	△ 50.0%
			2	子ども家庭住宅サービス本人負担金	1,701	1,637	64	3.9%
			3	光熱水費等負担金	2,926	2,135	791	37.0%
			4	広告料	15	15	0	0.0%
			5	雑入	34,254	26,556	7,698	29.0%
特別区債					3,813,000	3,152,000	661,000	21.0%
	1	特別区債			3,813,000	3,152,000	661,000	21.0%
		1	教育債		3,403,000	2,480,000	923,000	37.2%
			1	公共施設等大規模改修債	190,000	0	190,000	皆増
			2	校舎等建設債	2,384,000	2,480,000	△ 96,000	△ 3.9%
			3	校舎等大規模改造債	829,000	0	829,000	皆増
		2	こども家庭債		410,000	672,000	△ 262,000	△ 39.0%
			1	公共施設等大規模改修債	194,000	429,000	△ 235,000	△ 54.8%
			2	公共施設等建設債	216,000	243,000	△ 27,000	△ 11.1%

(2) 一般会計(教育費・子ども家庭費 歳出)

単位:千円

款	項	目	事業名	令和3年度 予算	令和2年度 予算	増△減	増減率
			教 育 費	32,644,314	34,856,092	△ 2,211,778	△ 6.3%
	1		教育総務費	8,230,093	7,939,862	290,231	3.7%
		1	教育委員会費	13,851	14,185	△ 334	△ 2.4%
			1 委員報酬および費用弁償	12,028	12,028	0	0.0%
			2 交際費	810	900	△ 90	△ 10.0%
			3 委員会運営費	1,013	1,257	△ 244	△ 19.4%
		2	学校教育総務費	4,390,790	3,968,328	422,462	10.6%
			1 職員人件費	1,529,276	1,563,940	△ 34,664	△ 2.2%
			2 一般事務費	55,215	109,902	△ 54,687	△ 49.8%
			3 教育広報関係経費	3,305	3,420	△ 115	△ 3.4%
			4 車両維持管理費	1,622	1,875	△ 253	△ 13.5%
			5 教職員福利厚生費	116,013	113,699	2,314	2.0%
			6 就学関係経費	31,279	27,975	3,304	11.8%
			7 外国人学校児童生徒保護者負担軽減費	11,396	11,396	0	0.0%
			8 学校給食経費	22,834	22,326	508	2.3%
			9 学校安全安心事業経費	24,029	29,399	△ 5,370	△ 18.3%
			10 学校選択制度関係経費	1,700	2,142	△ 442	△ 20.6%
			11 学校適正配置推進経費	186	303	△ 117	△ 38.6%
			12 幼保小連携推進経費	3,069	2,154	915	42.5%
			13 小中一貫教育推進経費	2,947	3,592	△ 645	△ 18.0%
			14 学校情報化推進経費	2,486,828	1,947,043	539,785	27.7%
			15 学校における働き方改革推進事業経費	101,091	129,162	△ 28,071	△ 21.7%
		3	教育指導費	604,653	663,182	△ 58,529	△ 8.8%
			1 指導事務費	20,995	24,882	△ 3,887	△ 15.6%
			2 教職員研修経費	2,005	839	1,166	139.0%
			3 学力向上推進経費	173,511	162,787	10,724	6.6%
			4 国際理解教育推進経費	309,698	366,323	△ 56,625	△ 15.5%
			5 教育研究費	13,726	18,257	△ 4,531	△ 24.8%
			6 児童生徒生活指導経費	6,588	8,079	△ 1,491	△ 18.5%
			7 「心の教育」推進経費	1,048	1,048	0	0.0%
			8 特別支援教育推進経費	15,025	12,113	2,912	24.0%
			9 学校・地域連携事業経費	50,381	57,248	△ 6,867	△ 12.0%
			10 各種団体補助金および分担金	11,676	11,606	70	0.6%

単位:千円

款	項	目	事業名	令和3年度 予算	令和2年度 予算	増△減	増減率
		4	学校教育支援センター費	341,347	322,560	18,787	5.8%
		1	一般事務費	1,689	1,923	△ 234	△ 12.2%
		2	維持管理費	80,669	80,928	△ 259	△ 0.3%
		3	学校教育研究活動経費	1,120	7,083	△ 5,963	△ 84.2%
		4	教育相談運営経費	76,938	84,106	△ 7,168	△ 8.5%
		5	不登校対策経費	104,995	75,843	29,152	38.4%
		6	学習支援事業経費	75,936	72,677	3,259	4.5%
		5	少年自然の家費	914,946	926,257	△ 11,311	△ 1.2%
		1	一般事務費	12,066	14,679	△ 2,613	△ 17.8%
		2	維持運営費	902,461	910,985	△ 8,524	△ 0.9%
		3	車両維持管理費	419	593	△ 174	△ 29.3%
		6	図書館費	1,964,506	2,045,350	△ 80,844	△ 4.0%
		1	一般事務費	9,426	6,748	2,678	39.7%
		2	維持運営費	1,692,871	1,744,798	△ 51,927	△ 3.0%
		3	各種事業経費	262,209	293,804	△ 31,595	△ 10.8%
	2		小学校費	12,689,925	13,076,380	△ 386,455	△ 3.0%
		1	学校管理費	3,869,376	4,365,512	△ 496,136	△ 11.4%
		1	職員人件費	653,862	910,421	△ 256,559	△ 28.2%
		2	学校管理運営費	3,016,519	3,264,067	△ 247,548	△ 7.6%
		3	校外授業経費	198,995	191,024	7,971	4.2%
		2	学校営繕費	2,121,811	3,017,882	△ 896,071	△ 29.7%
		3	教育振興費	418,316	450,435	△ 32,119	△ 7.1%
		4	学校給食費	1,649,765	1,602,381	47,384	3.0%
		5	学校保健費	273,432	283,706	△ 10,274	△ 3.6%
		1	保健管理費	212,605	222,296	△ 9,691	△ 4.4%
		2	児童健康診断経費	58,333	58,641	△ 308	△ 0.5%
		3	歯と口の健康事業経費	2,494	2,769	△ 275	△ 9.9%
		6	学校施設整備費	4,357,225	3,356,464	1,000,761	29.8%
		1	校舎建設費	4,357,225	3,354,760	1,002,465	29.9%
		2	校地買収費	0	1,704	△ 1,704	皆減

単位:千円

款	項目	事業名	令和3年度 予算	令和2年度 予算	増△減	増減率
	3	中学校費	5,490,036	7,245,585	△ 1,755,549	△ 24.2%
	1	学校管理費	1,800,519	1,848,796	△ 48,277	△ 2.6%
		1 学校管理運営費	1,713,380	1,762,222	△ 48,842	△ 2.8%
		2 校外授業経費	87,139	86,574	565	0.7%
	2	学校営繕費	1,386,074	1,937,962	△ 551,888	△ 28.5%
	3	教育振興費	377,692	364,155	13,537	3.7%
	4	学校給食費	858,459	861,589	△ 3,130	△ 0.4%
	5	学校保健費	144,409	143,639	770	0.5%
		1 保健管理費	102,870	101,402	1,468	1.4%
		2 生徒健康診断経費	41,539	42,237	△ 698	△ 1.7%
	6	学校施設整備費	922,883	2,089,444	△ 1,166,561	△ 55.8%
	4	幼稚園費	6,234,260	6,594,265	△ 360,005	△ 5.5%
	1	幼稚園管理費	218,415	262,993	△ 44,578	△ 17.0%
		1 職員人件費	179,850	200,950	△ 21,100	△ 10.5%
		2 維持運営費	38,565	62,043	△ 23,478	△ 37.8%
	2	教育振興費	6,015,845	6,331,272	△ 315,427	△ 5.0%
		1 私立幼稚園等運営費	2,205,557	2,092,205	113,352	5.4%
		2 各種助成費	3,810,288	4,239,067	△ 428,779	△ 10.1%

単位：千円

款	項	目	事業名	令和3年度 予算	令和2年度 予算	増△減	増減率	
こども家庭費				72,580,593	71,678,120	902,473	1.3%	
1	こども家庭費			72,580,593	71,678,120	902,473	1.3%	
	1	こども家庭総務費			32,471,820	32,348,486	123,334	0.4%
		1	職員人件費	11,622,346	12,259,960	△ 637,614	△ 5.2%	
		2	一般事務費	297,056	289,653	7,403	2.6%	
		3	各種手当費	13,536,456	13,309,493	226,963	1.7%	
		4	医療費助成費	3,446,972	3,507,903	△ 60,931	△ 1.7%	
		5	練馬こどもまつり経費	3,102	9,122	△ 6,020	△ 66.0%	
		6	子ども家庭支援センター維持運営費	805,905	735,788	70,117	9.5%	
		7	子ども家庭支援センター整備費	33,515	33,515	0	0.0%	
		8	練馬子ども議会経費	0	515	△ 515	皆減	
		9	車両維持管理費	829	849	△ 20	△ 2.4%	
		10	放課後児童等の広場(民間学童保育)経費	199,736	220,676	△ 20,940	△ 9.5%	
		11	子ども・子育て支援事業計画推進経費	8,710	762	7,948	1,043.0%	
		12	民設子育てのひろば経費	113,527	119,665	△ 6,138	△ 5.1%	
		13	ねりまキッズ安心事業経費	25,782	31,711	△ 5,929	△ 18.7%	
		14	外遊びの場提供事業経費	4,428	7,971	△ 3,543	△ 44.4%	
		15	学校応援団・開放等経費	239,811	294,210	△ 54,399	△ 18.5%	
		16	放課後子ども総合プラン推進等経費	2,131,715	1,524,759	606,956	39.8%	
		17	練馬こどもカフェ経費	1,930	1,934	△ 4	△ 0.2%	
	2	保育委託費			30,716,247	29,791,395	924,852	3.1%
		1	私立保育所運営経費	25,645,974	24,375,831	1,270,143	5.2%	
		2	地域型保育事業運営経費	3,227,774	3,611,639	△ 383,865	△ 10.6%	
		3	認可外保育事業経費	1,619,539	1,563,806	55,733	3.6%	
		4	短期特例保育経費	12,783	12,885	△ 102	△ 0.8%	
		5	病児・病後児保育経費	203,389	208,924	△ 5,535	△ 2.6%	
		6	一時預かり等無償化事業経費	6,788	18,310	△ 11,522	△ 62.9%	
	3	青少年費			164,923	183,614	△ 18,691	△ 10.2%
		1	青少年問題協議会等経費	1,423	1,583	△ 160	△ 10.1%	
		2	青少年育成活動経費	61,409	73,227	△ 11,818	△ 16.1%	
		3	成人の日のつどい経費	19,418	9,784	9,634	98.5%	
		4	秩父青少年キャンプ場経費	8,663	10,121	△ 1,458	△ 14.4%	
		5	遊び場運営費	15,672	20,655	△ 4,983	△ 24.1%	
		6	子ども家庭教育推進経費	5,839	8,896	△ 3,057	△ 34.4%	
		7	青少年館維持運営費	52,499	59,348	△ 6,849	△ 11.5%	

単位:千円

款	項	目	事業名	令和3年度 予算	令和2年度 予算	増△減	増減率
		4	児童福祉施設費	8,879,726	8,970,544	△ 90,818	△ 1.0%
			1 保育所維持運営費	7,764,684	7,623,561	141,123	1.9%
			2 児童館維持運営費	349,057	380,898	△ 31,841	△ 8.4%
			3 学童クラブ維持運営費	765,985	966,085	△ 200,100	△ 20.7%
		5	児童福祉施設建設費	347,877	384,081	△ 36,204	△ 9.4%
			1 保育所建設費	167,580	167,580	0	0.0%
			2 児童館建設費	0	212,174	△ 212,174	皆減
			3 学童クラブ室等建設費	180,297	4,327	175,970	4,066.8%

(3) 債務負担行為

単位:千円

事 項	期 間	限 度 額
債務負担行為合計		2,782,685
上石神井北小学校改築工事(工事監理委託含む)	令和4年度～令和6年度	2,484,279
上石神井北小学校給食調理用備品購入	令和4年度～令和5年度	71,306
新たな小中一貫教育校校舎等改築実施設計等委託	令和4年度	227,100

令和3年1月28日
教育委員会事務局

令和3年度一般会計（教育関係予算）予算案について

1 当初予算の概要

(1) 区一般会計から見た教育関係予算の割合（歳出）

単位：千円

年 度	区 当 初 予 算 案 総 額	教育関係当初予算案総額	構 成 比
令 和 2 年 度	282,671,024	106,534,212	37.7%
令 和 3 年 度	282,577,729	105,224,907	37.2%

2 教育関係当初予算案における主な事業

(教育分野)

(1) ICTを利活用したきめ細かな学びの推進 975,823千円

タブレットPC等を活用した学校ICTの充実に向け、教員向けの研修を強化するほか、ICT支援員を大幅に増員し、教員のICTレベルを引き上げる。また、ICT機器の利活用を進めるため、ICT機器の実践事例等をまとめた(仮称)ICT実践事例集を作成する。

(2) 小中学校校舎等の改築 5,322,932千円

児童生徒にとって安全で快適な教育環境とするため、小中学校の改築を進める。令和3年度は、小学校4校(下石神井小学校、石神井小学校、上石神井北小学校、関町北小学校)、中学校1校(大泉西中学校)の改築工事を行う。また、小学校1校(上石神井北小学校)、小中一貫教育校1校(旭丘小学校・旭丘中学校)の改築に向けた設計を行う。

(3) スクール・ロイヤー制度の導入 1,570千円

いじめをはじめとした、学校での諸問題の対応を迅速かつ適切に行うため、学校が直接、弁護士へ法律相談できる、スクール・ロイヤー制度を導入する。

(4) 教職員出退勤管理システムの稼働 30,551千円

学校における働き方改革の一環として「教職員出退勤管理システム」を稼働し、在校時間等の管理と事務負担の軽減を図る。

(5) 不登校実態調査の実施 3,000千円

不登校は様々な要因が絡み合って起こることから、実態の把握が必要である。不登校対策をより実効あるものとするため、3年度からの2か年で不登校実態調査を行う。

(子育て分野)

(6)	「ねりっこクラブ」の拡大	2,032,699千円
学童クラブの待機児童の解消に向け、学童クラブ事業とひろば事業を一体的に運営する「ねりっこクラブ」の早期全校実施に向けて実施校を拡大する。		
(7)	「ねりっこプラス」の開始	88,103千円
ねりっこクラブ実施校における待機児童を対象に、ひろば事業終了後のひろば室を活用し、学童クラブに準ずる保育機能を持った「ねりっこプラス」を開始する。		
(8)	保育所の新設	945,000千円
待機児童ゼロ達成後も増加する保育ニーズに対応するため、私立認可保育所8か所(定員370名)を新設する。		
(9)	障害児保育の充実	14,814千円
保育所における障害児対応の強化のため、新たに臨床心理士や社会福祉士等による私立保育所への巡回指導を開始し、地域型保育施設への区独自の障害児受入加算を設ける。また、訪問看護事業者と協力して区立保育所でインスリン注射等の医療的ケアを実施する。		
(10)	練馬区虐待対応拠点における都区協働の新たな取組の実施	51,413千円
虐待通告を都区それぞれが受け付けた際に、都区の専門職員が協議を行い、通告内容に応じて、共通の振り分けチェックリストを用いて初期対応機関の調整を図る。		
(11)	多胎児家庭への支援の充実	2,138千円
多胎児家庭が抱える育児や家事、健診等で外出する際の負担を軽減し、安心して子育てをする環境を整備するため、育児支援ヘルパー事業の利用料を更に軽減するとともに、ファミリーサポート事業の2歳児未満の多胎児に新たな利用料の減免を実施するなど支援策の拡充を図る。		
(12)	スーパーバイザーの拡充	1,818千円
練馬子ども家庭支援センターのスーパーバイザーに児童相談所OB(児童心理司)を加えて、子育てに悩む家庭や虐待を受けた子どもへの支援を強化する。		
(13)	家庭型子どもショートステイ事業の充実	2,730千円
保護者の入院や出産などのときでも、子どもたちが通学や通園などの日常生活を継続できるよう、地域の養育家庭等の協力によりショートステイ事業を充実する。		

令和3年度(2021年度) 練馬区 当初予算案 記者発表資料

コロナ禍を区民とともに乗り越え、
区民とともに前に進むため、
最大限努力し、区民サービスの水準を確保する予算

教育委員会事務局分抜粋

目次

- 1 令和3年度当初予算編成のポイント・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
- 2 予算編成の基本的考え方・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4
- 3 令和3年度 主な事業（教育委員会事務局分抜粋）・・・・・・・・ P 6
- 4 区のコロナ対策・・・・・・・・・・・・・・・・ P 22
- 5 令和3年度予算のあらまし・・・・・・・・・・・・・・・・ P 26
- 6 改革ねりま これまで・・・・・・・・・・・・・・・・ P 32

区民の命と健康を守り 日々の暮らしを支えるために

1都3県を対象に1月8日から2月7日までを期間として国が発出した新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言は、その後も各地で感染拡大が続き、11都府県に拡大されました。区内でも多数の方々が感染され、区民の皆様の生命と財産に係わる深刻な事態となっています。

区はこれまでも、国や都と連携して、感染拡大の防止と医療提供体制の充実、区民・事業者の支援、社会インフラの維持など様々な分野で独自のコロナ対策に取り組み、最大限の努力を続けてきました。

コロナの影響により、かつて経験したことのない財政危機の到来を覚悟せざるを得ない状況に直面していますが、必要な区民サービスは確保しつつ、持続可能な財政運営を堅持するため、あらゆる手段を講じて新年度予算の編成にあたりました。

引き続き、区民の皆様と力を合わせて、皆様の命と健康を守り、日々の暮らしを支えるため、全力で取り組めます。

練馬区長

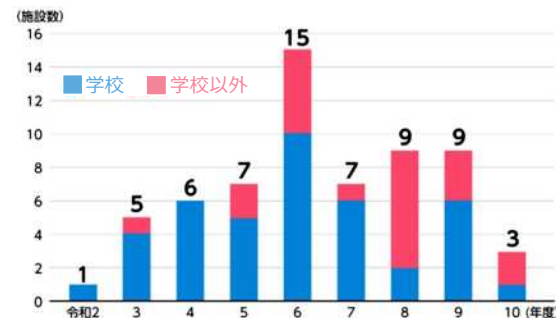
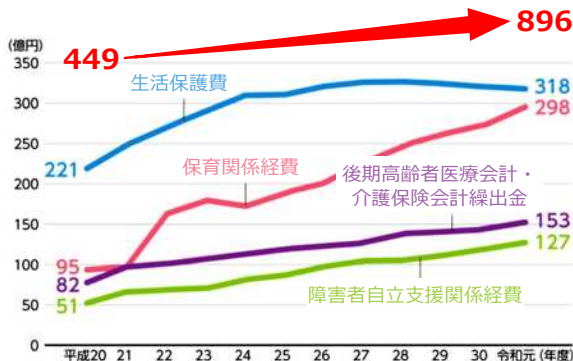
まえ かわ あき お
前 川 燿 男

令和3年度当初予算編成のポイント

区の財政状況

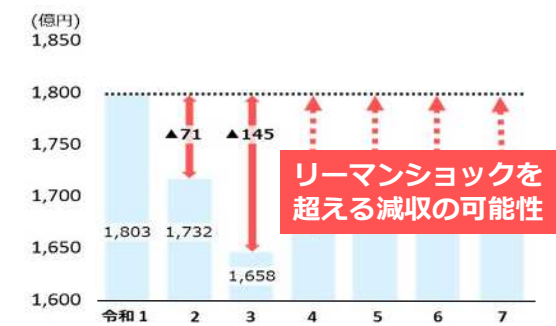
増大する行政需要

- 区の判断で抑制・削減が困難な義務的経費が予算の5割以上を占めます。
- 保育関係経費等を中心に、主な**社会保障関連経費は、この10年間で倍増しました。**
- 高度経済成長期に建設した施設が一斉に更新時期を迎えています。今後30年間で必要な改修・改築経費は**3,800億円以上**を見込んでいます。



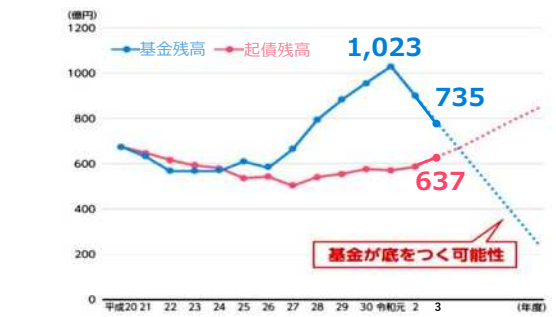
経験したことがない減収見通し

- 平成20年度のリーマンショックの際は、5年間で400億円以上の減収となりました。
- 税収は令和2年度から減収し、3年度はさらに悪化が見込まれます。
- 4年度以降も不確定ですが、規模、期間ともにリーマンショックを**上回る減収**を見込んでいます。



今後の基金・起債残高の見通し

- 今後、歳出と歳入の差額（財源不足額）はますます広がる見込みです。対策をとらない場合、**数年後に基金が底をつく可能性もあります。**



かつて経験したことのない
財政危機の到来

課題

新型コロナウイルス対策

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止と医療提供体制の充実
- ・支援の必要な区民および事業者への支援

義務的経費の増大

- ・生活保護費、私立保育所等運営費、障害者自立支援給付費等の増大
- ・老朽化により大規模改修や改築等の対応が必要な施設も多く存在

真に必要な区民サービスの確保と
持続可能な財政運営を堅持するために

聖域のない事業見直し

事業を総点検し、聖域のない事業見直しにより、**5,640百万円**の歳出を削減

【削減内訳】

公共施設の整備見直し・	
計画事業見直し	4,214百万円
イベント等事業見直し	234百万円
補助・給付的事业見直し	319百万円
その他の見直し	873百万円

基金・起債を可能な限り活用

基金から143億円、区債で102億円、あわせて245億円の財源を確保

コロナ禍を区民とともに乗り越え、
区民とともに前に進むため、最大限努力し、
区民サービスの水準を確保する予算

予算編成の基本的考え方

コロナ禍を区民とともに乗り越え、区民とともに前に進むため、 最大限努力し、区民サービスの水準を確保する予算 令和3年度一般会計予算額 2,825億7,773万円

編成のポイント

- (1) 区民の生命・健康、安全・安心を守る事業の推進を最優先とし、区民生活を支えるうえで必要な施策は時機を逸することなく確実に実行する。
- (2) 特定目的基金や起債は積極的に活用しつつ、今後起こりうる最悪の状況に備え、財政調整基金の活用は最小限とする。
- (3) 事業の総点検による聖域のない見直しを行い、不要不急の歳出削減に取り組む。

■ 区財政を取り巻く状況、厳しい見通し

我が国は総人口が11年連続で減少し、超高齢社会に突入しています。世界で最も早く少子高齢化、人口減少が進み、労働力不足や経済的な競争力低下が深刻な問題となっており、経済全体の趨勢が低落傾向にあります。加えて、国債残高は累積約900兆円と、先進諸国の中で最悪の水準となっています。こうした中、新型コロナウイルス感染症の直撃を受けました。

国の財政は、今後実施予定の第三次補正を含めた100兆円規模の新型コロナ緊急対策により、更に悪化することは確実です。

2年12月に公表された今年度のGDP成長率見込みは、戦後最悪の落ち込みとなるマイナス5.2%となっています。1月には再び緊急事態宣言が発出され、世界的に見ても感染収束の見通しが立たず、経済が回復に向かうには相当の期間を要すると予測されています。

法人税収に依存する東京の見通しは極めて厳しく、練馬区では、かつてリーマンショックの際に、財政調整交付金や区民税等の一般財源が5年間で400億円以上減少しましたが、今回は、それを上回る減収となり、期間も長引くことが見込まれています。一方で、生活保護費など予算総額の5割以上を占める義務的経費は更に増加し、また、大規模改修や改築等の対応が必要な施設も多くなっています。

将来に渡って持続可能な財政運営を行うためには、施策の優先順位を見極め、不要不急の歳出削減に取り組み、限りある財源を効果的・効率的に活用していかなければなりません。

■ 厳しい財政環境の下での予算編成

区はこれまで、区民生活の安全・安心を守り、生活やまちの姿を目に見える形で向上・充実するため、全力を尽くしてきました。「区政改革計画」、「グランドデザイン構想」、「第一次、第二次みどりの風吹くまちビジョン」、「公共施設等総合管理計画」などを策定し、政策と行政運営の両面に渡り多くの新しい施策を立案・実行してきました。

保育所待機児童ゼロ作戦、練馬こどもカフェの創設、学校体育館への空調設備の設置、特別養護老人ホームの増設、街かどケアカフェ、ひとり親家庭自立応援プロジェクト、重度障害者グループホームの増設、病院の病床増設、大江戸線の延伸促進、西武新宿線連続立体交差化の推進、都市計画道路の整備、みどりの区民会議、商業のまちゼミ、世界都市農業サミット、練馬区立美術館の再整備着手、練馬薪能、地域おこしプロジェクトなど、ソフト・ハード両面に渡るインフラ整備等を着実に進めてきましたが、急激な財政環境の悪化により、全てを計画通りに進めることは難しい状況となっています。

令和3年度予算編成に当たっては、区民の命と健康、安全・安心を守る事業の推進を最優先とし、区民生活を支えるうえで必要な施策は時機を逸することなく実行する一方で、聖域のない事業見直しを行いました。

枠配分予算のマイナスシーリングを徹底し、執行実績に基づく経費の精査に取り組みました。アクションプラン事業、公共施設等総合管理計画事業は、事業費、事業規模、スケジュールを精査し、新規に着手するものを延期しました。各種イベントは、感染拡大防止とコスト削減の両面から精査しました。給付的事业や補助金等も必要性や緊急性の観点から見直しました。

歳入面では、国・都支出金等の特定財源を確保する一方、寄付制度の拡充等により自主財源の拡充に努めました。小中学校の改築、病院、道路、公園の整備など社会資本形成に資する事業には、特定目的基金の活用とともに、世代間の負担の公平を図るため、後年度負担に配慮しつつ、起債を積極的に活用しました。

これらの取組により、真に必要な区民サービスを確保しつつ、持続可能な財政運営を堅持し、区民の皆様とともにこの危機を乗り越えていきます。

令和3年度 主な事業（教育委員会事務局分抜粋）

柱1 子どもたちの笑顔輝くまち

- 1 保育サービスの充実 P 8
- 2 子育てサポートの充実 P 10
- 3 練馬区ならではの新しい児童相談体制の強化 P 12
- 4 小学生の放課後等居場所の充実 P 14
- 5 夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成 P 16

柱3 安心を支える福祉と医療のまち

- 10 障害者のライフステージに応じたサービスの提供 P 18

柱5 いきいきと心豊かに暮らせるまち

- 20 みどりの中で優れた文化芸術を花開かせる P 20

保育サービスの充実

新規
・
充実

私立保育所の新設

障害児保育の充実

区立保育園のICT化

945,000千円（保育所整備への補助）
14,814千円（障害児保育の充実）
29,020千円（区立保育園のICT化）

1 私立保育所の新設

■待機児童ゼロ達成後も、増加する保育ニーズに対応するため、令和4年4月に向けて、新たに私立認可保育所を8か所整備します。

練馬区の待機児童は2年連続で過去最少を更新 2年4月1日現在 11人

平成25年度から7,000人以上の定員増を実施し、待機児童数は最も多かった578人（25年度）から11人へと大幅に減少しました。

3年4月には、私立認可保育所9か所を整備し、474人の定員を拡大するとともに、区独自の幼保一元化施設である「練馬こども園」を1園拡大します。

※練馬こども園…通年で9時間から11時間の預かり保育や0～2歳児の預かり保育を行う私立幼稚園を、区独自の幼保一元化施設として認定する制度



2 障害児保育の充実

■私立認可保育所などでの障害児の受入れ数拡大および区全体の障害児保育の質を高めるため、私立認可保育所への障害児保育巡回指導や職員の加配に必要な国の障害児保育給付に上乗せします。

3 区立保育園のICT化

■保護者からの要望が多い、保育施設のICT化を区立保育園で進めます。

1 私立保育所の新設

(1) 保育所保育定員の拡大

待機児童ゼロ達成後も、幼児教育・保育の無償化による影響など増加する保育ニーズに対応するため、地域や年齢ごとの需給バランスや将来の少子化トレンドを考慮しながら、私立認可保育所8か所を整備し、370人の定員を拡大します。

(2) 保育事業者に対する年齢別定員変更の働きかけ

子どもの年齢進行に合わせて必要な定員を拡大していく取組（弾力的運用）を引き続き実施します。
また、弾力的運用により発生した余剰スペースを活用して1歳児1年保育を行うなど、年齢別定員を柔軟に変更します。

2 障害児保育の充実

【障害児保育の課題】

- ・ 障害児を預かった経験がなく、保育のノウハウがない。
- ・ 障害児1人に職員1人を配置するため、職員の加配が必要。

(1) 私立認可保育所への障害児保育巡回指導の実施【新規】

職員のスキルアップを図るため、私立認可保育所130所に対して、臨床心理士や社会福祉士等による巡回指導を実施します。

(2) 地域型保育施設における区独自の障害児受入加算【新規】

すべての子どもに質の高い保育を提供するため、職員の加配に必要な地域型保育給付費（国基準額）の障害児保育加算に、区独自に上乗せ支給を行います。

(3) 私立認可保育所への就学相談事業の実施【新規】

私立認可保育所での障害児の就学相談に関する知識や制度の周知を強化するため、オンラインで就学相談事業説明会を実施します。

(4) 医療的ケア児への訪問看護委託事業の実施

訪問看護事業所と協力して、区立保育園でインスリン注射等の医療的ケアを行います。

3 区立保育園のICT化【新規】

保護者の利便性向上と職員の事務作業の負担軽減による保育サービス向上のため、区立保育園のICT化を推進します。

区立保育園全60園のうち、3年度は民間委託園19園で開始し、段階的に導入します。

ICT化による効果

- ① 保護者の利便性向上
連絡帳やアンケート、園からのお知らせなどが、いつでもどこでもスマートフォンで送受信できるようになります。
- ② 保育サービス向上
登降園管理や健康の記録、指導計画などの事務作業が軽減されることで、保育士が子どもと向き合うゆとりや時間を確保できます。

※私立認可保育園では、ICT化推進事業補助金を活用し、約8割の園で導入しています。



▲スマートフォンやタブレット端末を使って、保護者と保育園とのコミュニケーション向上を図ります。

▲手書きしていた登降園時間の管理や電話連絡だった欠席連絡がシステム化されることで、作業時間の短縮につながり、保育士は余裕をもって子どもと向き合えます。

問合せ

保育課長（事業1・2） ☎5984-5837

保育計画調整課長（事業3）

☎5984-4686

子育てサポートの充実

新規
・
充実

多胎児家庭への支援の充実

母子健康電子システムの構築

練馬こどもカフェの拡充

6,458千円（多胎児家庭への支援の充実）

78,972千円（母子健康電子システムの構築）

1,930千円（練馬こどもカフェ経費）

1 多胎児家庭への支援の充実

- 多胎児家庭が抱える家事や育児の負担、経済的負担を軽減し、安心して子育てをする環境を整備するため、多胎児家庭への支援を充実します。

2 母子健康電子システムの構築

- 妊娠期から子育て期までの切れ目ないサポートを実現するため、妊婦健診や乳幼児健診情報等を電子化する「母子健康電子システム」を構築します。



3 練馬こどもカフェの拡充

- 民間カフェと協働し、子どもが学び・遊ぶ機会や、保護者が交流したりリラックスできる環境を提供する「練馬こどもカフェ」の実施店舗を拡大します。



▲幼稚園の先生と、親子で
工作に挑戦（カフェ ココ）

1 多胎児家庭への支援の充実

(1) タクシー利用の費用助成 **【新規】**

移動支援

3歳未満の多胎児家庭はバスや電車での移動が困難なため、健診や予防接種などで外出する際のタクシー利用の費用助成を開始します。（1世帯当たり：24,000円）

(2) 育児支援ヘルパー事業の利用料減免等

育児・家事支援
移動支援

産前産後の体調不良等で、家事支援や健診時の外出同行等が必要な家庭にヘルパーを派遣する育児支援ヘルパー事業について、多胎児家庭を対象に負担軽減をさらに拡充します。

現 行

利用期間：出産後～2歳未満
利用料金：500円/時間



令和3年度～

利用期間：**妊娠期**～2歳未満
利用料金：**300円**/時間

※一般家庭は1,000円/時間

(3) ファミリーサポート事業の利用料減免 **【新規】**

育児支援

子どもの一時預かりや、買い物・健診等への外出同行に利用できるファミリーサポート事業について、2歳未満の多胎児を対象に、1人分の料金で利用できるようにします。



▲ファミリーサポート事業の様子

(4) 多胎児家庭交流会の充実

多胎児家庭交流会について、内容を充実させるほか、オンラインでも実施します。



2 母子健康電子システムの構築

妊婦健診や乳幼児健診の健診情報等を電子化する母子健康電子システムを構築します。

住んでいる地域にかかわらず、どの保健相談所でも健診や相談を受けられるようにします。

また、システムと連携した電子母子手帳アプリを導入し、子どもの成長記録や予防接種スケジュールの管理、子育て情報の収集をスマートフォンでできるようにします。



3 練馬こどもカフェの拡充

現在、5店舗で実施している「練馬こどもカフェ」を3年4月に1店舗増やし、計6店舗に拡大します。オンライン版も引き続き開催します。

気軽に入りやすい民間カフェで、私立幼稚園や地域の保育事業者の協力を得て、子育て講座等を実施します。

新たな実施店舗

ママコモハウス (栄町1-11)

貸切の個室を利用し、子どもが泣いても安心な**子育てに優しい空間**で、**ふれあい遊びや読み聞かせ、離乳食相談**などを実施 ※2年度中にプレ実施予定

問合せ

健康推進課長（事業1(1)・(4)・事業2）

☎5984-4618

練馬子ども家庭支援センター所長（事業1(2)・(3)）

☎5984-1513

こども施策企画課長（事業3）

☎5984-1332

練馬区ならではの

新しい児童相談体制の強化

新規
・
充実

練馬区虐待対応拠点における都区協働の新たな取組を実施

練馬子ども家庭支援センターの充実・強化

家庭型子どもショートステイの拡大

5,413千円（練馬区虐待対応拠点における取組）

1,818千円（スーパーバイザーの拡充）

2,730千円（家庭型子どもショートステイの拡大）

児童相談体制をさらに充実させるため、

練馬区虐待対応拠点と区子ども家庭支援センターの充実・強化に取り組みます

1 練馬区虐待対応拠点における 都区協働の新たな取組を実施

都内初

- 令和2年7月、都児童相談所と区子ども家庭支援センターの専門職員が協働で児童虐待などに対応する練馬区虐待対応拠点をセンター内に設置しました。
- 拠点において、迅速かつ一貫した児童虐待への対応をさらに強化するため、3年度中に、新たな取組を開始します。



2 練馬子ども家庭支援センターの充実・強化

- 増加する児童相談に対応するため、子ども家庭支援センターの専門職員を増員し、虐待初期対応の取組を担当する係を新設します。
- 子育てに悩む保護者や虐待を受けた子どもへの支援を強化するため、児童心理司OBをスーパーバイザーに加えます。



▲子ども家庭支援センターにおける箱庭療法の様子

練馬発！の児童相談体制 練馬区虐待対応拠点が大きな成果を上げています

- ・父親の虐待を恐れて学校からの帰宅を拒否したケースについて、児相職員が拠点から学校に直ちに駆けつけ、支援につなげました。
- ・センターの支援を拒否していた低体重の乳児に対して、拠点で双方の職員が日常的に協議を重ねながら見守りを行いました。
- ・センターが継続的に関わっていたひとり親家庭について、虐待の悪化を察知し、拠点の児相職員と協議して、迅速な一時保護を行いました。

3 家庭型子どもショートステイの拡大

- 保護者の入院や出産などで一時的に子どもの養育が困難になったときでも、子どもたちが日常生活を継続できるよう、地域の養育家庭の協力によりショートステイ事業を拡大します。

1 練馬区虐待対応拠点における 都区協働の新たな取組を実施【新規】

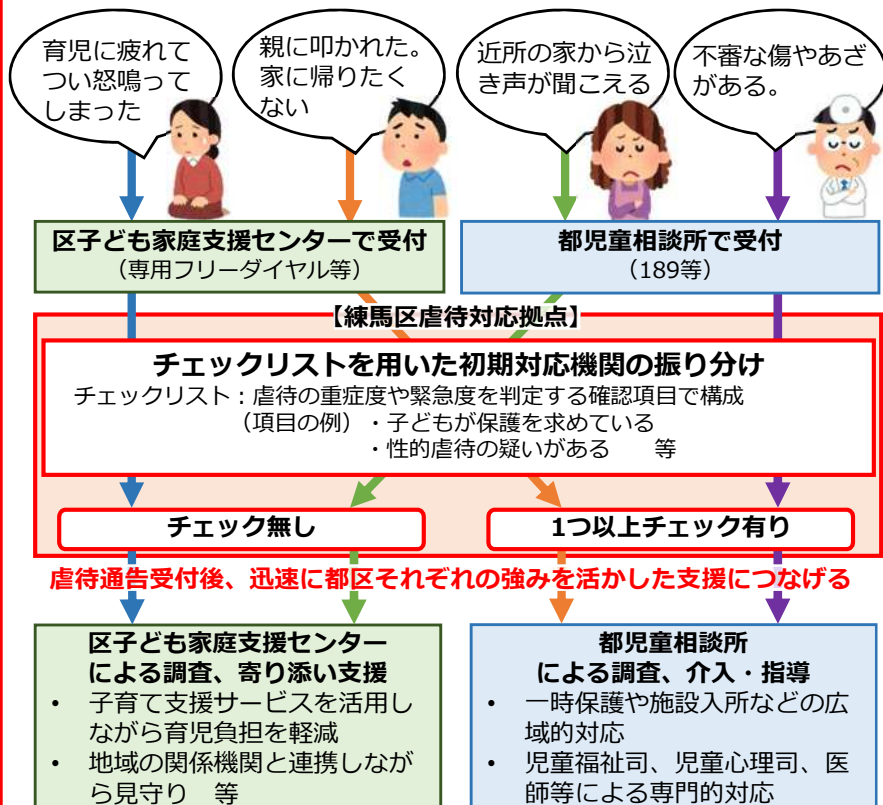
都内初

現在、虐待通告を幅広く受け付けられるよう、都区それぞれが受付窓口を設置しており、寄り添い支援が必要なものから介入・指導が必要なものまで様々な通告が寄せられています。

それらを迅速に適切な支援につなげるため、都区共通のチェックリストを用いて初期対応の振り分けを行う新たな取組を開始します。

虐待通告を受け付けた時点で初期対応の振り分けをすることで、都区それぞれの役割に注力できるようになり、これまで以上に都と区の強みを活かした支援が行えるようになります。

【新たな取組イメージ】



2 練馬子ども家庭支援センターの充実・強化

(1) 専門職員の増員

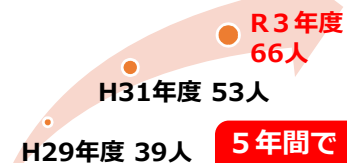
3年4月、練馬子ども家庭支援センターの専門職員(福祉職)を5人増員し、初期対応の振り分けや児童相談所からの事案送致で急増している面前DVを担当する係を新設します。

※児童相談所からの事案送致…児童相談所で受け付けた虐待通告のうち、比較的軽微な虐待事案の担当を区に変更すること

(2) スーパーバイザーの拡充

スーパーバイザーとして、弁護士や児童相談所の児童福祉司OBに加え、児童心理司OBの指導・助言を受けます。

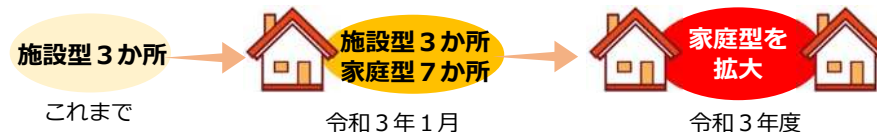
練馬子ども家庭支援センター 職員体制の推移



3 家庭型子どもショートステイの拡大

3年1月から、区内の養育家庭の協力により、家庭型子どもショートステイを7か所で開始しました。3年度は、実施家庭を拡大します。

※子どもショートステイ…保護者の入院や出産などの際に、一時的に施設や家庭で養育する事業(7日間まで。入院の場合は14日間まで)



問合せ

練馬子ども家庭支援センター所長(事業1・2・3)
☎5984-1513
こども施策企画課長(事業1)
☎5984-1332

小学生の放課後等居場所の充実

新規
充実

ねりっこクラブ実施校の拡大

新たな待機児童対策「ねりっこプラス」の開始

夏休み居場所づくり事業の継続

2,032,699千円（ねりっこクラブの拡大）
88,103千円（ねりっこプラスの開始）
16,079千円（夏休み居場所づくりの継続）

1 ねりっこクラブ実施校の拡大

■すべての小学生が安心かつ充実した放課後を過ごすことができる環境を整備するため、ねりっこクラブの実施校を拡大します。



▲地域の有志の方による音楽会



2 新たな待機児童対策「ねりっこプラス」の開始

■ねりっこ学童クラブの待機児童を対象に、学童クラブとひろば事業の一体的な運営のメリットを活かし、新たな待機児童対策「ねりっこプラス」を開始します。

3 夏休み居場所づくり事業の継続

■夏季休業中、子どもたちが安全に過ごすことができる居場所を確保するため、夏休み期間中のひろば事業を実施します。



▲水遊びの後に虹が！

1 ねりっこクラブ実施校の拡大（新たに10校で実施）

小学校内の施設を活用して、学童クラブとひろば事業の運営を一体的に行う「ねりっこクラブ」の全校実施に向けて、3年4月に、新たに10校で開設（全65校中37校）します。

学童クラブは質を維持・向上しながら定員拡大します。ひろば事業は実施日を拡充するとともに、学校応援団の協力を得ながら、地域とのつながりを活かした事業を充実することで、全ての子どもたちの安全で安心な居場所を確保します。

※学童クラブ…保護者の就労等により放課後保育を必要とする児童を預かる事業

※ひろば事業…放課後帰宅せずに参加できる「安全・安心な居場所」を学校施設内に確保する事業

2 新たな待機児童対策「ねりっこプラス」の開始【新規】

練馬区独自の新たな学童クラブ待機児童対策として、学童クラブとひろば事業の一体的な運営のメリットを活かした「ねりっこプラス」を開始します。

ねりっこプラスは、学童クラブの待機児童を対象に、ひろば事業終了後のひろば室を活用して、学童クラブに準ずる保育機能を持った安全な居場所を確保するものです。

ねりっこクラブを実施している37校中、待機児童がいる全校で実施します。

3 夏休み居場所づくり事業の継続

夏季休業中、ねりっこクラブを実施していない学校では、引き続き夏休みのひろば事業を実施します。

3年度には、新たに4校（計9校）での実施を目指しています。

学童クラブ・ねりっこプラス 一日の過ごし方（イメージ）

授業のある日		長期休業中	
学童クラブ	ねりっこプラス	学童クラブ	ねりっこプラス
8:30～		8:00～9:00 朝延長	
小学校の授業		9:00～18:00 学童クラブ	9:00～17:00 (冬期16:30) ひろば事業
放課後～18:00 学童クラブ	放課後～17:00 (冬期16:30) ひろば事業		
	17:00 (冬期16:30) ～18:00 ねりっこプラス		17:00 (冬期16:30) ～18:00 ねりっこプラス
18:00～19:00 夕延長		18:00～19:00 夕延長	

ねりっこプラスの保育料 1,000円/月
延長利用料 (朝) 500円/月 (夕) 2,000円/月

ねりっこプラスも、学童クラブ同様、職員が児童の出欠を確認します。※下校時（午前9時）または午後5時

問合せ

子育て支援課長

☎ 5 9 8 4 - 5 8 1 6

夢や目標を持ち困難を乗り越える力を 備えた子どもたちの育成

新規
・
充実

ICTを活用したきめ細かな学びの推進

不登校児童生徒への支援の充実

校舎等の改築および体育館の空調整備 など

975,823千円（ICT活用の推進）
38,373千円（不登校児童生徒への支援）
5,322,932千円（小中学校校舎等の改築）
1,307,307千円（体育館の空調整備）
32,121千円（学校現場への支援の充実）

1 ICTを活用したきめ細かな学びの推進

■令和元年夏に教室に配備した大型ディスプレイに続き、3年2月中には全児童生徒へのタブレットPCの導入が完了します。

ICT機器を積極的かつ効果的に活用するには、教員の活用能力の向上が不可欠です。教員をサポートし、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな学びを進めます。



2 不登校児童生徒への支援の充実

■不登校によって学びの機会が失われてはなりません。不登校となる子どもたちが増加するなか、学習支援や進路指導、生活習慣や社会性等を育む拠点を区西部地域にも開設し、学びの場を充実します。

■不登校は、学習の遅れや人間関係、家庭環境など様々な要因が絡み合って起こることから、実態の把握が必要です。不登校対策をより実効あるものとするため、3年度からの2か年で不登校実態調査を行います。

3 校舎等の改築および体育館の空調整備

■学校施設の約半数が築50年を超え老朽化が進んでいます。児童生徒にとって安全で快適な教育環境とするため、校舎等の改築を進めます。

■学校の体育館は、熱中症対策とともに災害時の避難拠点としても良好な環境とすることが必要です。引き続き、全校の体育館に空調機整備を進めます。

4 学校現場への支援の充実

■暴力行為やいじめなどの問題解決には初期対応が極めて重要です。学校での諸問題の対応を迅速かつ適切に行うため、学校が弁護士へ法律相談できるスクール・ロイヤー制度を導入します。

■学校における働き方改革の取組の一環として、教職員出退勤管理システムを稼働します。

1 ICTを活用したきめ細かな学びの推進

(1) (仮称) ICT実践事例集の作成【新規】
 ICT機器は、授業の内容やねらいに沿って様々な使い方が
 あります。すべての教員がICTを使って効果的な授業を行え
 るよう、モデル校の授業での事例等を幅広く集め、実践事例集
 を作成します。

(2) ICT支援員の増員
 ICT支援員を現在の14人から
 28人に倍増します。授業づくりの
 コツや効果的な使い方等について
 助言を行うなど、支援員が学校現
 場で教員を直接サポートします。



▲タブレットPCを活用した授業

2 不登校児童生徒への支援の充実

(1) 適応指導教室の開設
 開設場所：上石神井
 利用人数：1日あたり最大40人
 開始時期：3年3月(予定)
 実施体制：児童生徒6人に1人の支援員で対応

区内1か所
 から2か所へ

(2) 不登校実態調査【新規】

【3年度調査概要】

項目	内容
調査対象	15～20歳の約900人(以前不登校であった方)
調査項目	・義務教育終了後の就学状況等 ・不登校当時の振り返り(理由、必要な支援等)

【スケジュール】

3年10月～ 3年度調査(アンケート調査等による現状把握)
 4年4月～ 4年度調査(3年度調査を基にしたヒアリング等)

3 校舎等の改築および体育館の空調整備

(1) 小中学校校舎等の改築
 【3年度改築工事内訳】

工事種別	学校名
工事	下石神井小、石神井小、大泉西中、 関町北小、上石神井北小
設計	上石神井北小、旭丘小・旭丘中(小中一貫教育校)

(2) 体育館の空調整備
 3年度は、11校(小学校8校、中学校3校)に設置し、98校
 中41校で整備が完了します。

4 学校現場への支援の充実【新規】

(1) スクール・ロイヤル制度の導入
 【制度概要】
 教育や子どもの人権問題等に精通する弁護士がエリアごと
 (4地域)に対応

【主な業務】
 ①学校における法律相談・助言
 ②教育委員会への助言
 ③学校問題の初期対応等に関する管理職研修の実施

(2) 教職員出退勤管理システムの稼働
 教職員の出勤簿管理や出張、休暇などの事務処理をシステム
 化することで、事務負担を軽減します。

問合せ	教育施策課長(事業1(1))	☎5984-1033
	学務課長(事業1(2))	☎5984-5642
	学校教育支援センター所長(事業2)	☎6385-9911
	学校施設課長(事業3)	☎5984-5719
	教育指導課長(事業4)	☎5984-5742

障害者のライフステージに応じた

サービスの提供

新規
充実

障害特性に応じたきめ細やかな支援の充実

住まい確保支援の充実

障害児保育の充実【再掲】

3,312千円（大学等修学支援）
1,055千円（発達障害児者家族支援）
190,599千円（福祉タクシー・自動車燃料費）
366千円（条例の検討開始）
3,667千円（住まい確保支援の充実）
14,814千円（障害児保育の充実）

1 障害特性に応じたきめ細やかな支援の充実

- 障害者が住み慣れた地域で自立して暮らし続けるためには、障害特性に応じたきめ細やかな支援が必要です。
- 重度障害者の大学等への修学を支援するため、重度訪問介護の対象外となっている通学時や大学等でのサービスを開始します。
- 発達障害の診断を受けた子どもの保護者など、悩みや不安を抱えている方がいます。発達障害児者の家族を支える取組を進めます。
- 外出が困難な精神障害者の地域生活を支えるため、移動の支援を充実します。
- 共生社会を実現するには、聴覚障害や視覚障害など、個々の障害特性に応じた多様なコミュニケーション手段を充実することが必要です。施策を推進するための条例の検討に着手します。



2 住まい確保支援の充実

- 障害者や高齢者など住まい探しでお困りの方を対象に、民間賃貸住宅の空き室情報を提供する、住まい確保支援事業を実施しています。
- 精神障害者など、情報提供のみでは住まいの確保をできない方がいます。物件の見学や契約手続きに同行する支援を実施します。

3 障害児保育の充実【再掲】

- 私立認可保育所などでの障害児の受入れ数拡大および区全体の障害児保育の質を高めるため、私立認可保育所への障害児保育巡回指導や職員の加配に必要な国の障害児保育給付に上乘せします。

1 障害特性に応じたきめ細やかな支援の充実

(1) 重度障害者の大学等修学支援事業の実施【新規】

自宅で重度訪問介護を利用する障害者を対象に、3年1月から通学時や大学・専門学校等で、食事介助などの身体介護を提供します。



(2) 発達障害児者の家族支援事業の実施【新規】

3年4月から、発達障害児者の親の会と連携し、発達障害の子どもを育てた経験のある家族が、同じ親の立場から相談・助言をする支援を開始します。あわせて、子育ての悩みなどの情報交換を行う交流会、広く区民を対象とした発達障害の講演会を実施します。

(3) 福祉タクシー・自動車燃料費助成事業の対象拡大

3年4月から、福祉タクシー・自動車燃料費助成事業の支給対象を、外出が困難な精神障害者保健福祉手帳1級所持者に拡大します。

(4) (仮称) 障害者の意思疎通に関する条例の検討開始

障害のある方やその家族、サービス事業者、学識経験者などで構成する地域自立支援協議会で、3年3月から条例案の内容や関連事業について検討します。

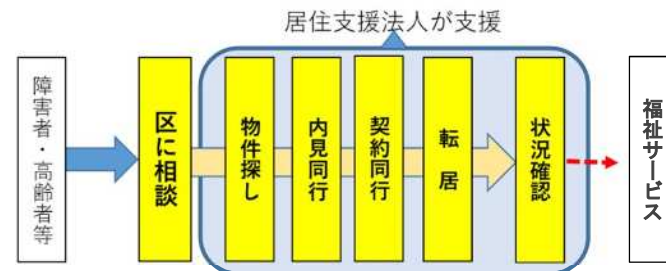


▲手話講習会の様子

2 住まい確保支援の充実

精神障害のある方や高齢で立ち退きを迫られている方などを対象に、3年4月から、物件の見学や契約に同行して住まい探しを支援する、一人ひとりに応じた「伴走型支援」を居住支援法人に委託して実施します。

入居後も状況を確認し、福祉サービスにつなぎます。



※居住支援法人…高齢者、障害者など住宅確保に配慮の必要な方に、賃貸住宅への入居相談などの支援を行う東京都が指定する法人

3 障害児保育の充実【再掲】 ※詳細は9ページに記載

- (1) 私立認可保育所への障害児保育巡回指導の実施【新規】
- (2) 地域型保育施設における区独自の障害児受入加算【新規】
- (3) 私立認可保育所への就学相談事業の実施【新規】
- (4) 医療的ケア児への訪問看護委託事業の実施

問合せ

障害者サービス調整担当課長 (事業1(1)・(3))	☎ 5984-1574
障害者施策推進課長 (事業1(2)・(4))	☎ 5984-1024
住宅課長 (事業2)	☎ 5984-1605
保育課長 (事業3)	☎ 5984-5837

みどりの中で優れた文化芸術を花開かせる

新規
・
充実

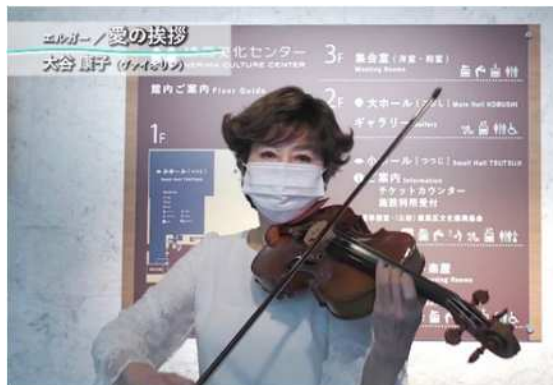
練馬ならではの都市文化を楽しむ

区内各地域で文化芸術を楽しむ

- 1,000千円（文化芸術戦略の検討）
- 5,335千円（美術館再整備基本構想）
- 15,188千円（映像∞文化のまち構想）
- 4,976千円（(仮称)これからの図書館構想）
- 5,884千円（区内各地域で文化芸術を楽しむ）

1 練馬ならではの都市文化を楽しむ

- みどり豊かな住宅都市の特性を生かし、優れた文化芸術が花開く可能性があります。著名な文化人も多く居住し、区民による多彩な文化活動も盛んです。民間の人材や発想を生かし、誰もが文化芸術を楽しみ、参加できる環境をつくります。
- 令和3年度には、練馬文化センター、大泉学園ホール、美術館、石神井公園ふるさと文化館の一体的管理運営体制が整い、施設連携をより一層進めていきます。5年度にはワーナーブラザーズジャパンによるハリー・ポッターのスタジオツアー施設のオープンも予定されています。これらを総合的に推進し、みどりの中で優れた文化芸術が花開くまちをつくります。



▲大谷理事長による演奏を動画配信

2 区内各地域で文化芸術を楽しむ

- 新型コロナウイルス感染症の影響によりホールでの公演等は大きな影響を受けましたが、オンライン配信など様々な工夫により新しい楽しみ方が生まれています。自宅や区内各地域でも文化芸術を楽しめるようオンラインの活用や小規模な公演を展開していきます。

1 練馬ならではの都市文化を楽しむ

(1) (仮称)文化芸術戦略会議の設置【新規】

練馬区文化振興協会に(仮称)文化芸術戦略会議を設置します。

世界的ヴァイオリニストである大谷康子理事長や、美術界で数多くの実績を上げている秋元雄史美術館長などを中心に、様々な区の文化芸術資源を生かしながら、みどりと文化芸術が一体となったまちの実現に向けて文化芸術の戦略を検討していきます。

(2) 美術館再整備基本構想の策定

美術館再整備基本構想策定検討委員会の提言をもとに、3年度に基本構想を策定します。

再整備に先立ち、美術館の収蔵コレクションの新たな魅力を発信するため、収蔵品を生かした展覧会を開催しています。



▲エントランスホールからのイメージ
(美術館再整備基本構想策定検討委員会提言より)



▲『35年の35点』
2年12月12日～
3年2月14日(開催中)

(3) 映像∞文化のまち構想の策定

映像∞文化のまち構想を策定し、映画やアニメなどの映像文化をテーマとした、ソフト・ハードが一体となった夢のあるまちづくりを目指します。

区と映像のつながりや映画の魅力を伝えるため、区ゆかりの映画俳優等による対談のオンライン配信を実施します。

(4) (仮称)これからの図書館構想の策定

学識経験者、関係団体委員、区民公募委員などからなる検討委員会を2年10月に立ち上げ、検討を進めています。

地域における情報拠点としての図書館のあり方を示します。

2 区内各地域で文化芸術を楽しむ

・小規模コンサートを開催

区役所アトリウムで毎年行ってきたアトリウムミニステージを工夫し、練馬文化センターや地域の施設等で若手演奏家による小規模コンサートとして開催します。

・演奏家派遣事業

区ゆかりの演奏家を福祉施設等に派遣します。オンライン配信など、誰もが楽しめるよう実施方法を工夫します。

・こどもアートアドベンチャー

プロのアーティストが企画する工作キット等の配付を行うなど、子どもたちが自宅で本物の文化芸術に触れられる機会を提供します。



◀▼恐竜制作キット
(下は着色後)

問合せ

文化・生涯学習課長(事業1(1)・(2)・(3)・2)

☎5984-2435

光が丘図書館長(事業1(4))

☎5383-6504

区のコロナ対策

区はこれまで、2年度は4度にわたる補正予算を編成し、感染拡大防止、医療提供体制の充実、困窮する区民・事業者への支援、社会インフラの維持の各分野で、全力を挙げて対策を進めてきました。

来年度も引き続き、区民の命と健康を守り、区民生活を支えるため、直面する課題に取り組みます。

(1) 令和3年度新型コロナウイルス感染症対策	3,378百万円
●患者受入病院への経営等支援事業	[71百万円]
●PCR検査検体採取センターの運営委託	[65百万円]
●区内診療所へのPCR検査業務の委託	[20百万円]
●入院患者の搬送委託、入院医療費公費負担	[120百万円]
●生活困窮者への相談支援体制の強化 (相談支援員9人→12人)	[111百万円]
●就労支援体制の強化 (就労サポーター6人→12人)	[92百万円]

●産業融資資金あっせん事業	[861百万円]
(「新型コロナウイルス感染症対応借換特別貸付」等)	
●プレミアム付商品券事業補助	[200百万円]
●にぎわい商店街支援事業	[14百万円]
●住居確保給付金	[241百万円]
●協力掲示板建替補助金の充実	[18百万円]
●学校 I C T 環境の整備充実	[1,203百万円]
●移動教室の感染症対策	[279百万円]
●テレワーク環境の整備	[64百万円]
●各施設における感染予防物品の購入	[19百万円]
・非接触型体温計の購入	
・消毒用エタノール等の購入	

※新型コロナウイルスワクチン予防接種については、専管組織を設置して事業開始に向け調整中。予算は、今後整理できた段階で補正予算を計上予定。

(2) これまでの新型コロナウイルス感染症対策（3年度継続事業を含む）

I 感染拡大の防止と医療提供体制の充実

- 身近な**診療所でのPCR検査**体制を**全国に先駆けて100を超える**区内診療所の協力で構築、現在は**130**を超える診療所で実施
- 練馬区医師会の全面協力により、**PCR検査検体採取センター**を石神井公園駅西側高架下に設置、引き続き運営
- 陽性患者の受け入れやコロナ外来を設置している区内の**医療機関を独自に支援**、3年度も**引き続き継続**
- 医療機関**が感染症患者を受け入れるための**設備整備を補助**
- 入院患者の搬送委託、入院医療費の公費負担
- 医療従事者応援プロジェクト
 - ・感染症患者の治療に携わる医療従事者への特殊勤務手当に対して補助
 - ・区内のホテルの協力を得て、医療従事者の宿泊場所を確保し、食事を提供
- 感染症対策の中心となる**保健所**の職員を増員し、従来の**約4倍に拡充**、引き続き**体制を強化**
- 自宅療養している方へ**、食料品などの生活必需品を支給し、**パルスオキシメーター**（血中酸素飽和度測定器）を貸与
- 各施設に非接触型体温計、消毒用エタノールなど感染予防物品を購入
- 健診等での移動時の感染を避けるため、妊婦や新生児のいる家庭にタクシー料金の支払いなどに利用できる**こども商品券**を配布
- 里帰り出産をする方への定期予防接種助成を充実



▲PCR検査検体採取センター



◀自宅療養される方への支給品

●印は、独自または先駆けて実施した事業

II 区民・事業者への支援

- 生活にお困りの方を迅速な支援につなげる
生活相談コールセンターを2年4月から設置
- 生活に困窮する方から就労、家計、生活一般などの相談に対応する
生活サポートセンターを、3年度さらに強化
- 生活困窮から生活保護に至るまで切れ目のない支援を行う
就労サポーターを増員、3年度もさらに支援を強化
- 特別定額給付金を都内トップクラスのスピードで支給
- 住宅確保給付金だけでは家賃を賄いきれない世帯へ、
区独自の生活再建支援給付金を支給
- 区独自**にひとり親家庭へ**1世帯あたり5万円**の
臨時特別給付金を支給（2年度実施済）
- 中小事業者の資金繰りを支援するため、**特別貸付**を実施、
3年度は融資枠を拡大した**借換特別貸付**を実施
- 練馬ビジネスサポートセンターの中小企業診断士を増員し、
コロナ対応型**出張相談**を開始。感染対策などの経費を補助する
ウィズコロナサポート補助金を実施
- 商店会が実施する感染拡大防止にかかわる事業への補助を充実
- プレミアム付商品券**の発行を支援



◀ 2年度は過去最高
30%のプレミアム
率の商品券を発行

III 社会インフラの維持 ほか

- 保育所は緊急事態宣言中も継続して開園し、
区独自に子育て施設などの**従事者へ特別奨励金3万円**を支給
- 保育・子育てや福祉施設へ**感染予防物資**を配布、**購入を補助**
- 認可外の保育施設**や**民間学童保育**を支援するため、
運営継続に要する補助金を支給
- 高齢者施設**へ、新規入所者の**PCR検査費用**を助成
- 福祉施設**へ**感染予防アドバイザー**を派遣、
共有できる助言内容を**アドバイス集**としてまとめて公表
- 施設でのサービスを継続するため、法人の枠を超えた**職員の相互派遣体制**を構築、応援職員を派遣した運営法人へ区が
派遣協力交付金を交付
- 緊急事態宣言中（4/7～5/25）に、継続してサービスを提供した
区内の**介護・障害・こども**分野の**事業所**へ、職員1人につき
2万円を支給
- 小中学校のICT環境**を整備、充実
- 小中学校の**移動教室**における**感染症対策**を実施
- コロナ禍での情報伝達に力を発揮した、町会・自治会の
協力掲示板の建て替え補助を充実
- 感染症の拡大防止や災害時の業務継続を図るため、
テレワーク環境を整備

令和2年度関連予算 総額856億円（特別定額給付金 745億円含む）
令和3年度関連予算 総額33億円

令和3年度予算のあらまし

令和3年度 練馬区当初予算概要

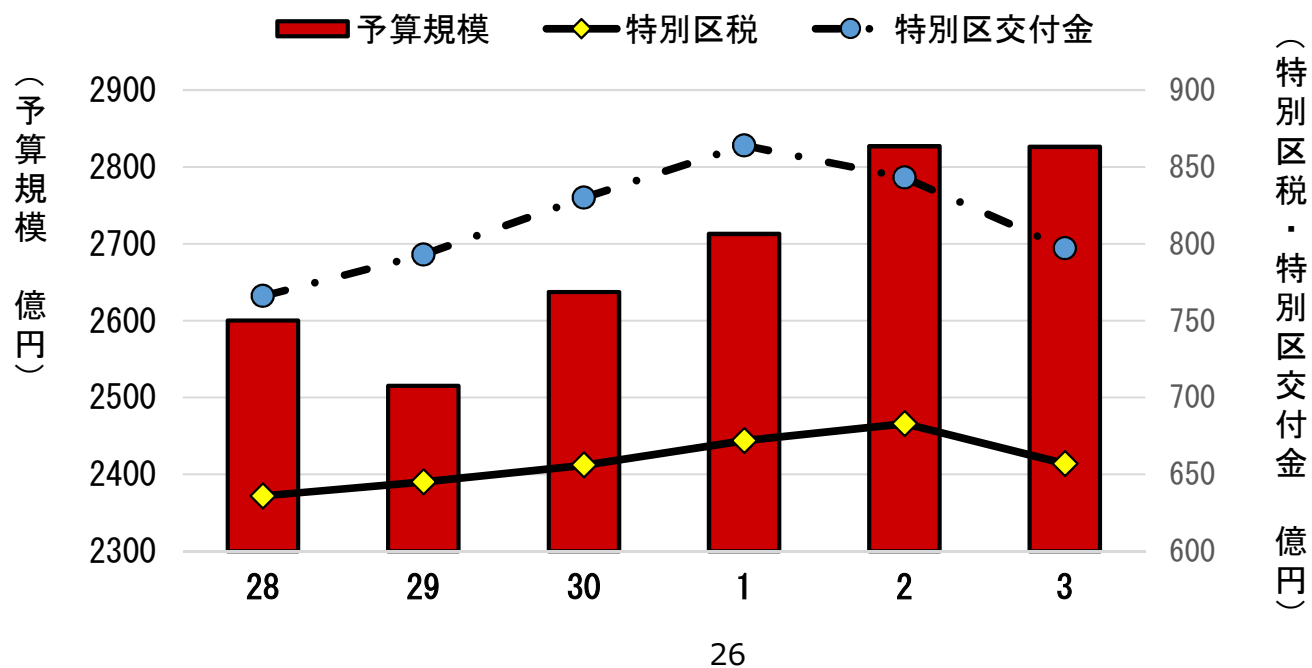
一般会計予算規模

令和3年度の一般会計の予算規模は2,825億7,773万円で、前年度に比べて9,329万円、0.03%の減となりました。

(単位：百万円・%)

区 分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率	
				3年度	2年度
一般会計	282,578	282,671	▲93	▲0.03	4.2

(参考) 一般会計予算規模と特別区税・特別区交付金の推移はつぎのとおりです。



一般会計予算の概要

1 歳入

(単位:百万円・%)

	款 別	令和3年度	構成比	令和2年度	構成比	増減額	増減率
1	特 別 区 税	65,657	23.2	68,264	24.1	▲ 2,607	▲ 3.8
2	地 方 譲 与 税	1,010	0.4	1,010	0.4	0	0.0
3	利 子 割 交 付 金	210	0.1	230	0.1	▲ 20	▲ 8.7
4	配 当 割 交 付 金	800	0.3	1,020	0.4	▲ 220	▲ 21.6
5	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	910	0.3	910	0.3	0	0.0
6	地 方 消 費 税 交 付 金	14,624	5.2	16,892	6.0	▲ 2,268	▲ 13.4
8	環 境 性 能 割 交 付 金	302	0.1	252	0.1	50	19.8
9	地 方 特 例 交 付 金	521	0.2	556	0.2	▲ 35	▲ 6.3
9	特 別 区 交 付 金	79,701	28.2	84,250	29.8	▲ 4,548	▲ 5.4
10	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	60	0.0	60	0.0	0	0.0
18	繰 越 金	2,000	0.7	2,000	0.7	0	0.0
	(一般財源) 小 計	165,796	58.7	175,444	62.1	▲ 9,648	▲ 5.5
11	分 担 金 及 び 負 担 金	1,136	0.4	1,027	0.4	109	10.6
12	使 用 料 及 び 手 数 料	4,732	1.7	4,658	1.6	74	1.6
13	国 庫 支 出 金	54,274	19.2	53,715	19.0	559	1.0
14	都 支 出 金	24,726	8.8	24,931	8.8	▲ 205	▲ 0.8
15	財 産 収 入	384	0.1	551	0.2	▲ 168	▲ 30.4
16	寄 付 金	4	0.0	6	0.0	▲ 2	▲ 29.8
17	繰 入 金	16,980	6.0	11,054	3.9	5,926	53.6
19	諸 収 入	4,340	1.5	4,384	1.6	▲ 43	▲ 1.0
20	特 別 区 債	10,207	3.6	6,902	2.4	3,305	47.9
	(特定財源) 小 計	116,782	41.3	107,227	37.9	9,555	8.9
	歳 入 合 計	282,578	100.0	282,671	100.0	▲ 93	▲ 0.0

※ 項目ごとに四捨五入しているため、各欄の合計と合計欄が一致しないことがあります。

2 歳 出

(1) 目的（款）別歳出は、つぎのとおりです。

(単位:百万円・%)

款 別	令和3年度	構成比	令和2年度	構成比	増減額	増減率
1 議 会 費	1,014	0.4	1,031	0.4	▲ 17	▲ 1.6
2 総 務 費	22,848	8.1	23,023	8.1	▲ 175	▲ 0.8
3 区 民 費	18,745	6.6	18,453	6.5	292	1.6
4 産 業 経 済 費	2,664	0.9	2,426	0.9	238	9.8
5 地 域 文 化 費	6,555	2.3	7,372	2.6	▲ 818	▲ 11.1
6 保 健 福 祉 費	89,448	31.7	86,636	30.6	2,812	3.2
7 環 境 費	12,556	4.4	12,930	4.6	▲ 374	▲ 2.9
8 都 市 整 備 費	3,896	1.4	4,340	1.5	▲ 445	▲ 10.2
9 土 木 費	9,977	3.5	11,212	4.0	▲ 1,235	▲ 11.0
10 教 育 費	32,644	11.6	34,856	12.3	▲ 2,212	▲ 6.3
11 こ ど も 家 庭 費	72,581	25.7	71,678	25.4	902	1.3
12 公 債 費	6,052	2.1	5,708	2.0	343	6.0
13 諸 支 出 金	3,499	1.2	2,905	1.0	593	20.4
14 予 備 費	100	0.0	100	0.0	0	0.0
歳 出 合 計	282,578	100.0	282,671	100.0	▲ 93	▲ 0.0

※ 項目ごとに四捨五入しているため、各欄の合計と合計欄が一致しないことがあります。

【目的別歳出グラフ】

その他 72億7613万円(2.6%)
議会費、産業経済費、諸支出金、予備費

都市整備費 38億9580万円(1.4%)
まちづくりの経費

公債費 60億5161万円(2.1%)
区が借りたお金の返済に充てる経費(元金・利子・手数料など)

地域文化費 65億5483万円(2.3%)
地域振興や文化・生涯学習、スポーツ振興などの経費

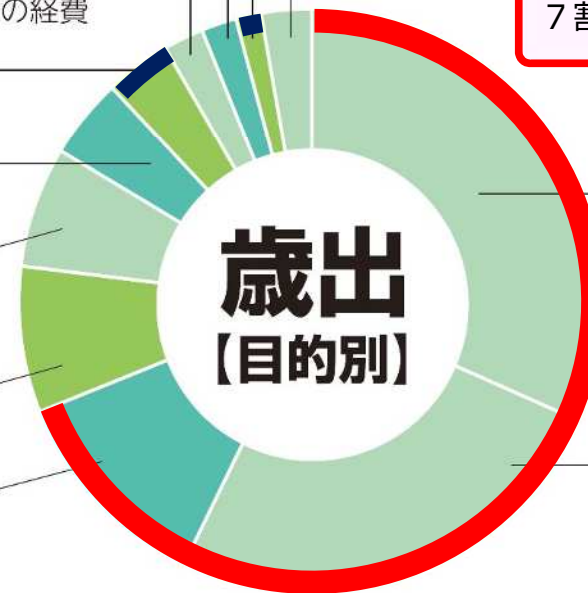
土木費 99億7673万円(3.5%)
公園や道路の建設・管理などの経費

環境費 125億5639万円(4.4%)
温暖化対策や清掃リサイクル、
緑化推進などの経費

区民費 187億4519万円(6.6%)
戸籍・住民基本台帳事務や区民事務所
などの経費

総務費 228億4792万円(8.1%)
防災や広報、電算システムなどの経費

教育費 326億4431万円(11.6%)
小中学校や幼稚園、図書館などの経費



福祉や子どもに関する保健福祉費、
こども家庭費、教育費の合計は、
1946億7314万円となり、全体の
7割(68.9%)を占めています。

保健福祉費
894億4823万円(31.7%)
生活保護や高齢者・障害者施策、
健康づくりなどの経費

こども家庭費
725億8059万円(25.7%)
保育所や児童館、児童手当など
の経費

まちづくりや道路に関する都市整備費、土木費の合計は、
138億7253万円となり、全体の1割以下(4.9%)です。

※ 項目ごとに四捨五入しているため、
合計が一致しないことがあります。

(2) 性質別歳出は、つぎのとおりです。

(単位：百万円、%)

性 質	令和3年度		令和2年度		増減額	増減率
	歳出額	構成比	歳出額	構成比		
義務的経費	154,210	54.6	153,214	54.2	996	0.7
人件費	48,718	17.2	49,386	17.5	△ 668	△ 1.4
扶助費	99,448	35.2	98,137	34.7	1,311	1.3
公債費	6,045	2.1	5,691	2.0	353	6.2
投資的経費	25,000	8.8	27,797	9.8	△ 2,797	△ 10.1
普通建設費	25,000	8.8	27,797	9.8	△ 2,797	△ 10.1
その他経費	103,368	36.6	101,660	36.0	1,707	1.7
合 計	282,578	100.0	282,671	100.0	△ 93	△ 0.03

※ 項目ごとに四捨五入しているため、各欄の合計と合計欄が一致しない場合があります。

① 義務的経費

人件費：給料の減などにより6億6,800万円、1.4%の減となりました。

扶助費：保育所の定員拡大に要する経費や住居確保給付事業経費の増などにより13億1,100万円、1.3%の増となりました。

公債費：元金、利子の支払いの増により3億5,300万円、6.2%の増となりました。

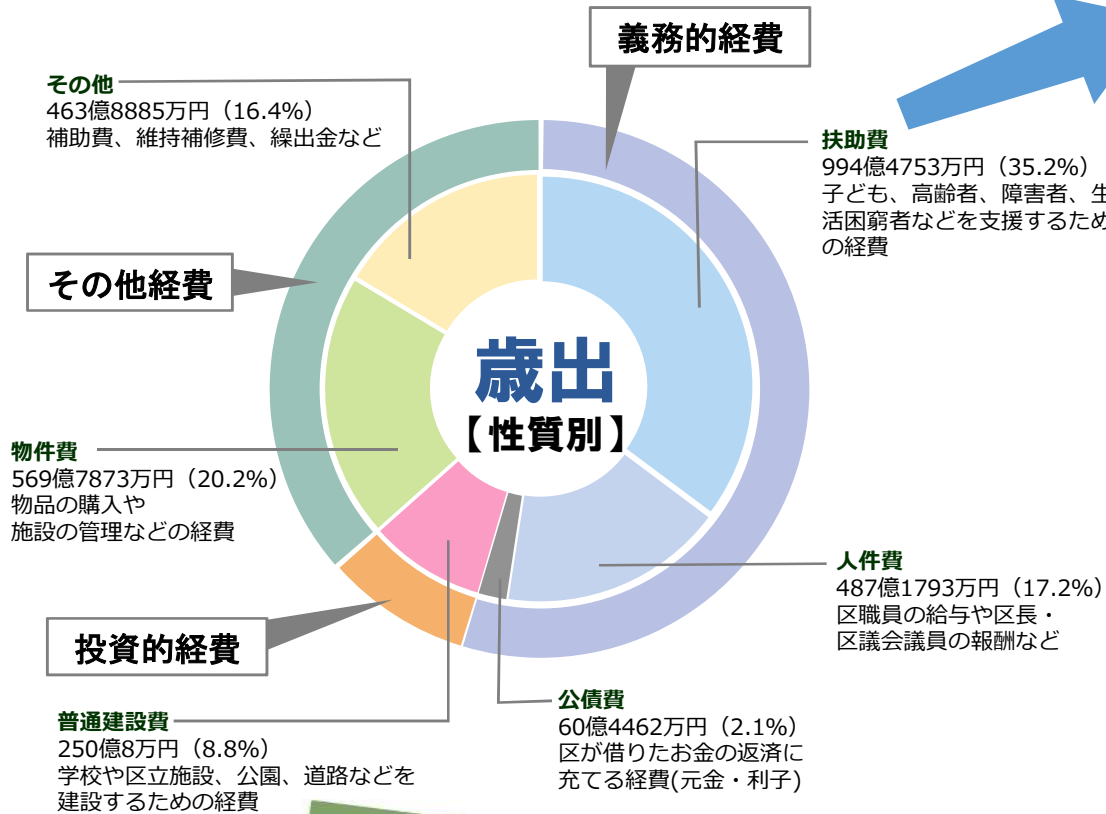
② 投資的経費

順天堂練馬病院増床補助による増があったものの、小中学校校舎建設費、同営繕費の減などにより27億9,700万円、10.1%の減となりました。

③ その他の経費

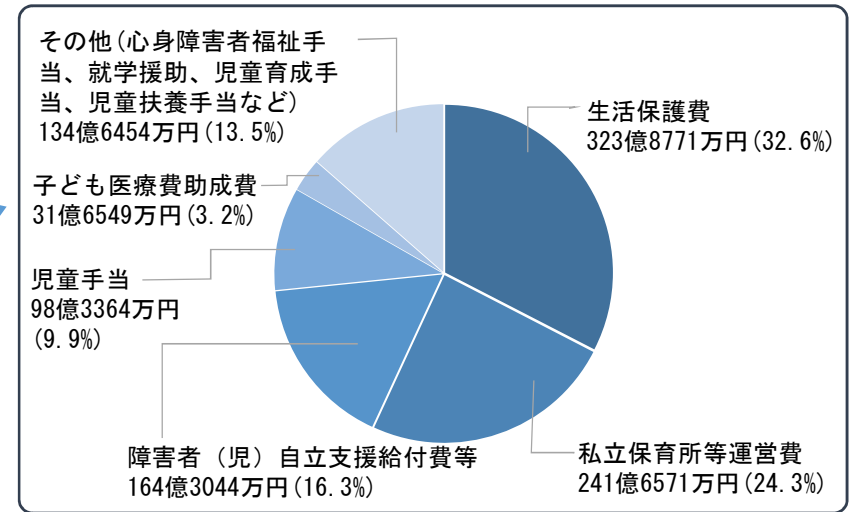
物件費の増などにより、その他経費全体では17億700万円、1.7%の増となりました。

【性質別歳出グラフ】

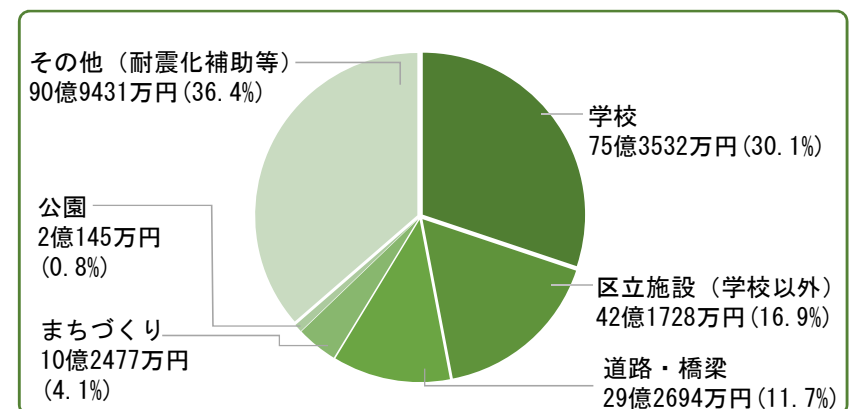


※ 項目ごとに四捨五入しているため、合計が一致しないことがあります。

扶助費内訳



投資的経費内訳



改革ねりま これまで

ビジョン (政策)

27年3月
「みどりの風吹く
まちビジョン」
発表



27年6月
ビジョン・
アクションプラン
発表

23区で子育てしやすい街 No.1に！
23区で家族で暮らしやすそうな街 2位に！

28年3月
人口72万人を突破！

29年12月
グランドデザイン
構想(素案)
策定

29年8月1日
練馬区独立70周年

26年度

I 子育て支援

II 福祉医療

III 都市インフラ整備

IV 魅力を楽しめるまちづくり

V 新たな区政の創造

日大光が丘病院問題解決

西武新宿線立体化促進協議会 発足

練馬こぶし
ハーフマラソン初開催
農の学校開校

練馬の未来を語る会
初開催
(これまで80開催)

27年度

全国初の幼保一元化施策
「練馬こども園」創設
おひさまびよびよ 開始

重症心身障害児(者)の家族支援
在宅レスパイト事業 開始
重度障害者グループホーム整備(10室)

大江戸線延伸 都の優先的整備
検討路線に位置付け
大泉二中都市計画道路整備計画 見直し着手
関越道高架下施設工事着手
都市計画マスタープラン 改定
都市計画道路の「第四次事業化計画」策定
都内最長の優先整備路線
練馬区エネルギービジョン 策定

まちゼミねりま・ねりマルシェ 開催
こどもの森・美術の森・
大泉アニメゲート オープン
産業見本市・練馬まつり 同時開催
地域金融機関と創業支援協定 締結

ねりまビッグバン 開始
よりどりみどり練馬 CM放映

28年度

保育所待機児童ゼロ作戦 開始
練馬型放課後児童対策事業
「ねりっこクラブ」開始
練馬区教育・子育て大綱 策定
ひとり親家庭ニーズ調査 実施

街かどケアカフェこぶし 開設

はつらつシニアクラブ 開始
ユニバーサルスポーツフェスティバル 開催
特別養護老人ホーム整備 加速【都内1位】

大江戸線延伸が国の
「進めるべきプロジェクト」に選定

みどりの風 練馬新能 初開催

区文化振興協会理事長 大谷康子氏 就任
四季の香ローズガーデン
清水山の森 中里郷土の森緑地 開園
石神井観光案内所 開設

みどりの区民会議 設置

協働推進課 設置
ねりまちレポーター 創設

29年度

ひとり親家庭自立応援プロジェクト 開始
保育定員 さらに拡大

都と連携し児童虐待・育児孤立防止へ
見守り訪問・要支援家庭ショートステイ 開始

アイメイト(盲導犬)訓練 区役所で初実施
福祉事務所の体制強化

回復期リハビリテーション新病院 開院
「練馬光が丘病院改築基本構想(素案)」公表

関越道高架下4施設 開設
区独自の空き家・「ごみ屋敷」対策条例 制定

大江戸線延伸推進基金積み増し(累計36億円)
西武新宿線立体化促進大会 開催
無電柱化推進計画 策定
23区初 コメリと災害協定 締結

果樹あるファーム支援・ねりマルシェ 充実

世界都市農業サミット開催準備 本格化
シェアサイクル社会実験 開始

区民参加で独立70周年記念事業 展開

記念コンサート、こどもアートアドベンチャー、
花火フェスタ、真夏の第九、練馬新能、
記念パレードなど 開催
地域おこしプロジェクト 開始 I ♡練馬あるある 公開

区政改革

ビジョンに掲げる
政策を実現する
仕組みや態勢を見直す

27年6月
区政改革推進
会議 設置

27年12月
練馬区の
「これから」を
考える 発表

28年3月
区政改革推進会議
より
「区政改革に関する
提言」

28年10月
「区政改革計画」
策定
情報化基本計画

29年3月
公共施設等
総合管理計画
学校管理
基本計画

29年12月
人事・人材育成計画
定数管理計画
外郭団体見直し方針

30年3月
ビジョン・
アクションプラン
(30・31年度)
策定

30年6月
グランド
デザイン構想
策定

31年3月
第2次
みどりの風吹く
まちビジョン・
アクションプラン
【戦略計画】
策定

元年6月
第2次ビジョン・
アクションプラン
(元年度～3年度)
策定

本当に住みやすい街大賞第2位に！
(大泉学園)

30年4月
人口73万人を突破！

30年度

3歳児1年保育 開始
「のびのびひろば」 開始
小中学校体育館空調設備 整備着手
区立幼稚園での預かり保育 開始
不登校児童への対策 充実



▲障害児保育園
ヘレン中村橋

地域包括支援センター 25か所に再編・充実
練馬区初の障害児保育園 開設
順天堂練馬病院増築棟 建設着工

高齢者世帯等への訪問支援事業 開始
心身障害者福祉手当 精神障害者へ拡大

鉄道立体化の早期事業化に向けた取組
『攻めの防災対策』 着手

大江戸線延伸推進基金積み増し(累計43億円)
特定緊急輸送道路沿道建築物などの耐震強化
学校ブロック塀など緊急対策 実施



▲世界都市農業サミット
イベント

美術館再整備構想 策定着手
世界都市農業サミット・イベント 開催

四季の香ローズガーデン 拡充着手
真夏の音楽会 初開催



▲真夏の音楽会

地域おこしプロジェクト 充実

協働ワークショップ 開催
公園や憩いの森の区民管理 拡充

元年度

練馬こども園 新たな仕組みの充実
テレビ会議システムによる都児童相談セン
ターと子ども家庭支援センター 連携強化
練馬こどもカフェ 開始



▲練馬こどもカフェ

コンビニエンスストア・薬局と協働した
新たな街かどケアカフェ 開始

順天堂練馬病院増築棟 診療開始
高齢者等の住まい確保支援事業 開始



▲ねりまランタン
フェスティバル

鉄道立体化の早期事業化に向けた取組
『攻めの防災対策』 着手

大江戸線延伸推進基金 目標額到達(累計50億円)
西武鉄道池袋線「練馬駅」ホームドア 整備
危険ブロック塀等撤去費用 助成開始

世界都市農業サミット 開催
映像∞文化のまち構想 素案公表



▲5都市とともに
サミット宣言

ねりまランタンフェスティバル 初開催
西武『旅するレストラン「52席の至福」』
区民限定貸切運行 実施

窓口改革 開始(窓口情報提供システム)

2年度

令和2年4月
人口74万人を突破！

区独自ひとり親家庭支援のための臨時特別
給付金支給(1世帯5万円)

練馬発 都区合同「練馬区虐待対応拠点」設置
民間保育園・学童クラブなどの従事者への特別
奨励金 給付
全国初 LINEを活用した“保活”支援サービス開始

住宅確保給付金だけでは家賃を賄いきれない
世帯へ区独自の生活再建支援給付金 支給

保育園や幼稚園等のこども分野などに従事する
エッセンシャルワーカーへの特別給付金 支給
感染患者入院受け入れや帰国者・接触者外来設置
病院へ 経営支援
PCR検査検体採取センター 開設



▲PCR検査検体
採取センター

放射第35号線開通、北町地区地区計画 決定

防災まちづくり推進地区 3地区指定・取組推進

東京あおば農業協同組合と都市農業の振興・
都市農地の保全に関する協定 締結

区内初 実地での土砂災害訓練実施

窓口改革 さらに拡大

練馬区民事務所 リニューアルオープン
申請書一括作成システム 運用開始



▲リニューアルした
練馬区民事務所



29年12月
財政パンフ
「練馬区のおさいふ」

30年3月
公共施設等
総合管理計画
【実施計画】

令和2年3月
公共施設等
総合管理計画
【実施計画】

令和3年度（2021年度）
練馬区 当初予算案記者発表資料
令和3年1月26日

練馬区 区長室 広聴広報課
〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1
☎ 03-5984-2693

✉ KOCHOKOHO@city.nerima.tokyo.jp

議案第 6 号

教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案に関する意見について

上記の議案を提出する。

令和 3 年 1 月 2 8 日

提出者 教育長 河 口 浩

教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案に関する意見について

このことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定にもとづき、練馬区長から参考資料のとおり意見を求められたので、別紙のとおり回答する。

別 紙

教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案に関する意見について

「練馬区職員定数条例の一部を改正する条例」の条例議案について、当委員会として同意します。

参考資料

2 練総職第 2075 号

令和 3 年 1 月 19 日

練馬区教育委員会教育長 様

練馬区長 前川 耀男



教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の
議案に関する意見聴取について

令和 3 年第一回練馬区議会提出予定議案として、下記の条例案を提出したいので、地方
教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定に基づき、
下記のとおり貴委員会の意見をお聴きします。

記

1 提出予定議案名

練馬区職員定数条例の一部を改正する条例

※ 改正の理由および内容、施行期日等については、別紙をご参照ください。

2 回答について

貴委員会の意見を令和 3 年 1 月 29 日（金）までにご回答くださいますよう、お願いし
ます。

【担当】総務部（人事戦略担当部）

職員課人事企画担当係（組織定数担当）

荻生 内線 5 6 5 1



別	紙	
---	---	--

- 1 提出予定議案名
練馬区職員定数条例の一部を改正する条例

- 2 改正の理由および内容
本条例に規定する職員の定数と実際の配置人員数に乖離が生じたため、本条例に規定する職員の定数を改正する。

- 3 施行期日
令和3年4月1日

- 4 新旧対照表(案)
裏面のとおり

- 5 新条例定数および定数増減の内訳
別紙のとおりに

練馬区職員定数条例新旧対照表

現 行	改正案
<p>(職員の定数)</p> <p>第 2 条 職員の定数は、つぎに掲げるとおりとする。</p> <p> 区長の事務部局の職員 <u>2,724人</u></p> <p> [略]</p> <p> 教育委員会の事務部局の職員 <u>1,743人</u></p> <p> 教育委員会の所管に属する学校の職員 <u>224人</u></p> <p> [略]</p> <p> 監査委員の事務部局の職員 <u>11人</u></p> <p> [略]</p> <p> 合計 <u>4,736人</u></p> <p>2 ~ 4 [略]</p> <p> 付 則 [略]</p>	<p>(職員の定数)</p> <p>第 2 条 職員の定数は、つぎに掲げるとおりとする。</p> <p> 区長の事務部局の職員 <u>2,736人</u></p> <p> [略]</p> <p> 教育委員会の事務部局の職員 <u>1,607人</u></p> <p> 教育委員会の所管に属する学校の職員 <u>150人</u></p> <p> [略]</p> <p> 監査委員の事務部局の職員 <u>10人</u></p> <p> [略]</p> <p> 合計 <u>4,537人</u></p> <p>2 ~ 4 [略]</p> <p> 付 則 [略]</p> <p> 付 則</p> <p> <u>この条例は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。</u></p>

新条例定数および定数増減の内訳

	平成30年度	令和3年度	差引増減数	増減内訳
(1)区長 事務部局	2,724	2,736	12	【増】 業務増 96 計 96 【減】 業務減 15 委託 34 再任用短時間 35 計 84
(2)議会 事務部局	17	17	0	
(3)教育委員会 事務部局	1,743	1,607	136	【増】 業務増 54 計 54 【減】 業務減 13 委託 165 再任用短時間 12 計 190
(4)教育委員会所管 学校	224	150	74	【増】 業務増 1 計 1 【減】 業務減 6 委託 66 再任用短時間 3 計 75
(5)選挙管理委員会 事務部局	13	13	0	
(6)監査委員 事務部局	11	10	1	【減】 再任用短時間 1
(7)農業委員会 事務部局	4	4	0	
合計	4,736	4,537	199	【増】 業務増 151 計 151 【減】 業務減 34 委託 265 再任用短時間 51 計 350

令和 3 年 1 月 28 日

教育振興部教育指導課

令和 2 年度「お祝いの言葉」について

令和 2 年度練馬区立幼稚園の修了式ならびに練馬区立小学校、中学校および小中一貫教育校の卒業式にあたり、「お祝いの言葉」（案）を作成したので報告する。

記

1 お祝いの言葉（案）

幼稚園	・・・・・・・・・・・・・・・・	別紙 1
小学校	・・・・・・・・・・・・・・・・	別紙 2
中学校	・・・・・・・・・・・・・・・・	別紙 3
小中一貫教育校大泉桜学園	・・・・・・・・	別紙 4

2 修了式および卒業式の日程

幼稚園	・・・・・・・・	令和 3 年 3 月 18 日（木）
小学校	・・・・・・・・	令和 3 年 3 月 25 日（木）
中学校	・・・・・・・・	} 令和 3 年 3 月 19 日（金）
小中一貫教育校大泉桜学園	・・	

お祝いの言葉（幼稚園）

〇〇には、幼稚園名が入ります。

幼稚園、年長組の皆さん、〇〇修了おめでと〇〇ございます。

今、皆さんは、園長先生から修了証書をいただきました。修了証書を受け取る皆さんの姿は、大変立派でした。園長先生や担任の先生、そしてご家族の方も、とても喜ばれていることと思います。

皆さんは 幼稚園で過ごす中で、自分のことは自分ですること、友達と仲よくすること、時には我慢することなど、いろいろなことを学んで、たくさんのお友だちと楽しく過ごしたこの二年の間に、背が伸び、力もついて、心も体も大きく育ちました。先生方から教えていただいたことや、友達と協力して一緒にがんばったことは、これからの生活で必ず役に立つはずですよ。

四月になると皆さんは、小学校に入学します。小学校では、国語や算数など、いろいろなことを勉強します。たくさんのお友だちを知り、先生や友達と一緒に考えたり、自分で調べたりすることで力をつけていきます。また、友達と一緒に、広い校庭や体育館で遊んだり運動したりすることができます。小学校のお兄さんやお姉さんも、皆さんが入学してくるのをとても楽しみに待っています。

います。新しいお友達をたくさんつくって、みんなと仲良く、元気に学校に通ってください。

さて、保護者の皆様、お子さまのご修了、誠におめでとございます。コロナ禍においては、様々な教育活動の制限がありました。こうして健やかに成長されたお子さまを前に、喜びもひとしおのことと存じます。幼稚園では園児の思いや願いを大切にしながら、教育の充実に努めてまいりました。

練馬区では、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るために教員研修を実施するほか幼稚園、保育園と小学校との協議の場を設けるなど連携を進めております。一人一人のお子さまが小学校においても、幼稚園で身に付けたことを基に、それぞれの良さを十分に発揮して、心豊かに、たくましく成長されますことを心より願っております。

結びにあたり、入園以来、優しく、時には厳しく、子供たちの教育にご尽力いただいた園長先生をはじめ、教職員の皆様、そして本園の教育を支えてくださいました保護者、地域の皆様に、心からお礼を申し上げます。お祝いの言葉といたします。

令和三年三月十八日

練馬区長 前川耀男

練馬区教育委員会

お祝いの言葉（小学校）

卒業生の皆さん、本日ここに、小学校の全課程を修了し、卒業の日を迎えられましたことを心からお祝い申し上げます。皆さんが、六年間の小学校生活の中で育まれた心と体、そしてお互いに助け合い、高め合った経験を生かして、これからの人生を豊かに歩んでくれることを願っています。

さて、みなさんは競泳選手の池江璃花子（いけえりかこ）さんをご存じでしょうか。病気によって一度は競泳選手としての希望を失いながらも、病気と闘い、懸命に努力して、再び競泳の世界に復帰した選手です。

池江さんは、二〇一六年リオオリンピックの競泳で、自由形やバタフライなど日本人として初めてとなる七種目に出場、二〇一八年には数々の日本記録を塗り替え、同じ年のアジア大会ではアジア女子史上初の六冠を達成しました。また、その功績から二〇二〇年開催予定だった東京オリンピックでのメダル獲得を期待された選手です。しかし、二〇一九年二月に白血病という生命にかかわる病気を発症し、それから約一年間、闘病生活を送ることとなります。東京オリンピックも当然、あきらめざるをえませんでした。

池江さんは、もともと明るいい人柄で知られていました。厳しい練習も笑顔で取り組み、ムードメーカーとして、周囲の雰囲気明るくしていました。その池江さんが闘病中は「起きているだけでしょんどい。生きてるのがしょんどい。」と親しい人に漏らしていたそうです。治療における肉体的な苦しみとともに、「東京オリンピック出場」という希望を失い、精神的な辛さが池江さんを苦しめました。

くじけそうになる中、支えとなったのは応援してくれる人々の励ましや家族の存在、そして、何よりも、「もう一度泳ぎたい」という自らの強い意志でした。治療の苦しさに負けそうになる度、何度も自分を奮い立たせたそうです。

そしてついに、二〇一九年十二月十七日に白血病との戦いに打ち勝って退院し、二〇二〇年八月、五九四日ぶりに見事、競泳の大会に復帰を果たしたのです。苦難を乗り越え、再び公式戦のプールに立った池江さんの姿は、多くの人々の感動を呼びました。

「病気を克服して、泳いでいる自分を見せることで、人々に勇気を与えたい。」復帰後に池江さんがメディアを通じて伝えたメッセージです。

これまでトップアスリートとしての地位を築いてきた池江さんが、泳げるだけで幸せと感じ、自分が泳ぐことが誰かの励みになるのなら、この姿を人に

伝えていくことこそが自分の役割であると考えてるようになったのです。

今年度は新型コロナウイルス感染症により、世界中がこれまでに経験したことのない事態に直面しました。皆さんも卒業を迎える大切な一年間であったにもかかわらず、多くの我慢を強いられ、たくさんのお楽しみを奪われてしまったことと思います。

しかし、このような中であっても皆さんには、夢や目標をもって力強く前に進んでほしいと思っています。そして、その実現に向けた歩みの中で、たとえ困難な状況に出会ったとしても、池江さんのように志をもって努力を続け、困難を乗り越えていってほしいと心から願っています。

保護者の皆様、本日は、誠におめでとうございます。六年間を振り返り、立派に成長したお子様の姿に、喜びもひとしおのことと存じます。お子様が練馬区の小学校で学んだことは、将来に向けての大きな原動力になるものと確信しております。

結びにあたり、これまで熱心にご指導いただきました校長先生をはじめ、教職員の皆様、本校の教育を理解し、ご協力くださった保護者や地域の皆様、そして、生徒のためにご尽力いただきました全ての方々に、心から感謝を申し上げます、お祝いの言葉いたします。

令和三年三月二十五日

練馬区長 前川耀男

練馬区教育委員会

お祝いの言葉（中学校）

卒業生の皆さん、本日ここに、中学校の全課程を修了し、卒業の日を迎えられましたことを、心からお祝い申し上げます。皆さんが、三年間の中学校生活の中で育まれた心と体、そしてお互いに助け合い、高め合った経験を生かして、これからの人生を豊かに歩んでくれることを願っています。

さて、みなさんは競泳選手の池江璃花子（いけえりかこ）さんをご存じでしょうか。病気によって一度は競泳選手としての希望を失いながらも、病気と闘い、懸命に努力して、再び競泳の世界に復帰した選手です。

池江さんは、二〇一六年リオオリンピックの競泳で、自由形やバタフライなど日本人として初めてとなる七種目に出場、二〇一八年には数々の日本記録を塗り替え、同じ年のアジア大会ではアジア女子史上初の六冠を達成しました。また、その功績から二〇二〇年開催予定だった東京オリンピックでのメダル獲得を期待された選手です。しかし、二〇一九年二月に白血病という生命にかかわる病気を発症し、それから約一年間、闘病生活を送ることとなります。東京オリンピックも当然、あきらめざるをえませんでした。

池江さんは、もともと明るいい人柄で知られていました。厳しい練習も笑顔で取り組み、ムードメーカーとして、周囲の雰囲気明るくしていました。その池江さんが闘病中は「起きているだけでしょんどい。生きてるのがしょんどい。」と親しい人に漏らしていたそうです。治療における肉体的な苦しみとともに、「東京オリンピック出場」という希望を失い、精神的な辛さが池江さんを苦しめました。

くじけそうになる中、支えとなったのは応援してくれる人々の励ましや家族の存在、そして、何よりも、「もう一度泳ぎたい」という自らの強い意志でした。治療の苦しさに負けそうになる度、自分を鼓舞し続けたそうです。

そしてついに、二〇一九年十二月十七日に白血病との戦いに打ち勝って退院し、二〇二〇年八月、五九四日ぶりに見事、競泳の大会に復帰を果たしたのです。苦難を乗り越え、再び公式戦のプールに立った池江さんの姿は、多くの人々の感動を呼びました。

「病気を克服して、泳いでいる自分を見せることで、人々に勇気を与えたい。」復帰後に池江さんがメディアを通じて伝えたメッセージです。

これまでトップアスリートとしての地位を築いてきた池江さんが、泳げるだけで幸せと感じ、自分が泳ぐことが誰かの励みになるのなら、この姿を人に

伝えていくことこそが自分の役割であると考えようになったのです。

今年度は新型コロナウイルス感染症により、世界中が未曾有の事態に直面しました。皆さんも卒業を迎える大切な一年間であったにもかかわらず、多くの我慢を強いられ、たくさんの楽しみを奪われてしまったことと思います。

しかし、このような中であっても皆さんには、夢や目標をもって力強く前に進んでほしいと思っています。そして、その実現に向けた歩みの中で、たとえば困難な状況に出会ったとしても、池江さんのように志をもって努力を続け、困難を乗り越えていってほしいと心から願っています。

保護者の皆様、本日のお子様のご卒業、誠におめでとうございます。自らの生き方を考え、自立しようとするお子様に寄り添い、共に歩まれた年月であったことと存じます。お子様が練馬区の中学校で学んだことは、これからの社会生活の中で、主体的に生きてゆくための大きな力になるものと強く信じております。

結びにあたり、これまで熱心にご指導いただきました校長先生をはじめ、教職員の皆様、本校の教育を理解し、ご協力くださった保護者や地域の皆様、そして、生徒のためにご尽力いただきました全ての

方々に、心から感謝を申し上げ、お祝いの言葉といたします。

令和三年三月十九日

練馬区長 前川耀男

練馬区教育委員会

お祝いの言葉（小中一貫教育校大泉桜学園）

卒業生の皆さん、本日ここに、小学校・中学校のそれぞれの全課程を修了し、卒業の日を迎えられましたことを、心からお祝い申し上げます。

卒業生の皆さんは、「桜学（おうがく）精神（せいしん）」の教育目標のもと、知性を養い、体を鍛え、人格を高めることを目指し、学びを深めてこられました。学校生活の中で培ったことを生かし、これからの人生を豊かに歩んでくれることを願っています。

さて、みなさんは競泳選手の池江璃花子（いけえりかこ）さんをご存じでしょうか。病気によって一度は競泳選手としての希望を失いながらも、病気と闘い、懸命に努力して、再び競泳の世界に復帰した選手です。

池江さんは、二〇一六年リオオリンピックの競泳で、自由形やバタフライなど日本人として初めてとなる七種目に出場、二〇一八年には数々の日本記録を塗り替え、同じ年のアジア大会ではアジア女子史上初の六冠を達成しました。また、その功績から二〇二〇年開催予定だった東京オリンピックでのメダル獲得を期待された選手です。しかし、二〇一九年二月に白血病という生命にかかわる病気を発症し、それから約一年間、闘病生活を送ることとなります。

東京オリンピックも当然、あきらめざるをえませんでした。

池江さんは、もともと明るい人柄で知られていました。厳しい練習も笑顔で取り組み、ムードメーカーとして、周囲の雰囲気明るくしていました。その池江さんが闘病中は「起きているだけでしょんどい。生きてるのがしんどい。」と親しい人に漏らしていたそうです。治療における肉体的な苦しみとともに、「東京オリンピック出場」という希望を失い、精神的な辛さが池江さんを苦しめました。

くじけそうになる中、支えとなったのは応援してくれる人々の励ましや家族の存在、そして、何よりも、「もう一度泳ぎたい」という自らの強い意志でした。治療の苦しさに負けそうになる度、何度も自分を奮い立たせたそうです。

そしてついに、二〇一九年十二月十七日に白血病との戦いに打ち勝って退院し、二〇二〇年八月、五九四日ぶりに見事、競泳の大会に復帰を果たしたのです。苦難を乗り越え、再び公式戦のプールに立った池江さんの姿は、多くの人々の感動を呼びました。

「病気を克服して、泳いでいる自分を見せることで、人々に勇気を与えたい。」復帰後に池江さんがメディアを通じて伝えたメッセージです。

これまでトップアスリートとしての地位を築いて

きた池江さんが、泳げるだけで幸せと感じ、自分が泳ぐことが誰かの励みになるのなら、この姿を人に伝えていくことこそが自分の役割であると考えるようになったのです。

今年度は新型コロナウイルス感染症により、世界中がこれまでに経験したことのない事態に直面しました。皆さんも卒業を迎える大切な一年間であったにもかかわらず、多くの我慢を強いられ、たくさんのお楽しみを奪われてしまったことと思います。

しかし、このような中であっても皆さんには、夢や目標をもって力強く前に進んでほしいと思っています。そして、その実現に向けた歩みの中で、たとえ困難な状況に出会ったとしても、池江さんのように志をもって努力を続け、困難を乗り越えていってほしいと心から願っています。

保護者の皆様、本日はお子様のご卒業、誠におめでとうございます。お子様の成長を願い、共に歩まれた歳月であったことと存じます。大泉桜学園での学びは、子供たち一人一人が自らを成長させるための大きな力になっているものと確信しております。

結びにあたり、これまで熱心にご指導いただきました校長先生をはじめ、教職員の皆様、本学園の教育を理解し、ご協力くださった保護者や地域の皆様、そして、生徒のためにご尽力いただきました全ての

方々に、心から感謝を申し上げ、お祝いの言葉といたします。

令和三年三月十九日

練馬区長 前川耀男

練馬区教育委員会

令和3年1月21日
企画部企画課・財政課

令和3年度予算編成に向けた緊急対応について

新型コロナウイルスの影響により、我が国の経済は深刻な打撃を受けており、今年度の実質GDP成長率は、戦後最悪の落ち込みとなるマイナス5.2%と見込まれている。感染症の収束が見通せない中で、今後の先行きは不透明なままである。世界的に見ても、感染の再拡大などにより経済の不確実性が増しており、回復が軌道に乗るには相当の期間を要すると予測されている。

区では、かつてリーマンショックの際に一般財源が5年間で400億円以上減少したが、今回は、それを上回る減収と影響の長期化が見込まれる。一方で、生活保護費など予算総額の5割以上を占める義務的経費は更に増加し、また、大規模改修や改築等の対応が必要な施設も多くなっている。今後、かつて経験したことのない財政危機の到来を覚悟せざるを得ない状況にある。

これまで区は、みどりの風吹くまちビジョンに基づき、ソフト・ハードの両面にわたるインフラ整備等を計画的かつ着実に進めてきたが、計画どおりの実施が困難になっている。

この状況下にあっても、区民生活の安全安心を守り、持続可能な財政運営を堅持するため、令和3年度の緊急対応として、下記のとおり事業の見直しを行う。

記

1 見直しの内容

別紙のとおり

2 見直しによる削減額

56億4,000万円

(内訳)

(1) アクションプランおよび公共施設等総合管理計画事業 42億1,400万円 ※

(2) イベント 2億3,400万円 ※

(3) 補助・給付的事业 3億1,900万円

(4) その他 8億7,300万円

※ (1)アクションプランおよび公共施設等総合管理計画事業の中で、イベントに該当する事業は、(2)イベントに計上している。

3 令和4年度以降の年度別取組計画の改定

令和4年度以降のアクションプランおよび公共施設等総合管理計画の年度別取組計画については、令和3年度中に策定する。

緊急対応のため見直す事業

1 アクションプラン事業の見直し

	事業名	令和3年度 見直しの内容	備考
施策の柱1 子どもたちの笑顔輝くまち			
1	子育てのひろばの増設	1か所開設を延期	
2	練馬こどもカフェの増設	2店舗増設を1店舗に縮小	
3	区立幼稚園3園の練馬こども園化	延期	
4	保育園入園申請のオンライン手続の導入	保育システムのリプレースを延期	
5	夏休み居場所づくり事業の拡充	11校から9校に縮小	
6	小中学校校舎等の改築の推進	向山小学校および田柄中学校の基本設計を延期	
7	小中学校体育館の空調設備の整備	設計を14校から12校、設置工事を15校から11校に縮小	
8	小中学校トイレの改修	設計6校、工事5校を延期	
施策の柱2 高齢者が住みなれた地域で暮らせるまち			
9	街かどケアカフェ・地域包括支援センターへの機能転換	中村敬老館の工事を延期、高野台敬老館の設計を延期	
施策の柱3 安心を支える福祉と医療のまち			
10	北町福祉作業所の大規模改修	工事を延期	
施策の柱4 安全・快適、みどりあふれるまち			
11	都市インフラの計画的更新	橋梁の工事を5橋から4橋に縮小、公園遊具の更新工事を一部延期	
12	無電柱化の推進	補助237号線および補助301号線の設計を延期	
13	駅における2ルート目のバリアフリー化された経路の確保	光が丘駅A5出入口付近エスカレーター整備工事を延期	

	事業名	令和3年度 見直しの内容	備考
14	特色ある公園等の整備	こぐれの森緑地および北原公園 拡張の用地買収・設計を延期、 石神井松の風文化公園拡張の事 業認可・設計を延期	
15	つながるカレッジねりま「みど り分野」	ねりまの森サポーターコースの 開講を延期	
施策の柱5 いきいきと心豊かに暮らせるまち			
16	(仮称) 農の風景公園の整備	整備工事を延期	
17	美術館再整備基本構想に基づく 改修・増築	設計を延期	
18	四季を感じられるイベントの開 催	練馬薪能およびNerima ユニバ ーサルコンサートを中止	
19	区民自らが参加して楽しむ事業 の実施	こどもアートアドベンチャーを 縮小、郷土芸能ねりま座を中 止、ジャズイベントを縮小	
20	映像文化イベント	オンライン配信等を実施	
21	ユニバーサルスポーツフェステ ィバルの充実	中止	
22	ねりまワールドフェスティバル	中止	
施策の柱6 区民とともに区政を進める			
23	相談情報ひろばの増設	増設を中止	
24	つながるカレッジねりま	福祉コース、エコ・アドバイザ ーおよびリサイクルボランティ アコースの新規募集を休止	
25	窓口から区役所を変える	窓口対応力向上研修を延期	

2 公共施設等総合管理計画事業の見直し

	事業名	令和3年度 見直しの内容	備考
1	美術館再整備基本構想に基づく 改修・増築	設計を延期	(再掲)

	事業名	令和3年度見直しの内容	備考
2	生涯学習センター・練馬図書館の大規模改修	工事を延期	
3	石神井松の風文化公園拡張工事にあわせたスポーツ施設の整備	設計を延期	(再掲)
4	保育園の大規模改修	令和3年度以降に工事着手する施設の基本設計を延期	
5	小学校内学童クラブの整備	令和3年度以降に工事着手する施設のうち2施設の設計を延期	
6	街かどケアカフェ・地域包括支援センターへの機能転換	中村敬老館の工事を延期、高野台敬老館の設計を延期	(再掲)
7	北町福祉作業所の大規模改修	工事を延期	(再掲)
8	地区区民館の大規模改修	北大泉地区区民館の工事を延期、西大泉地区区民館の基本設計を延期	
9	小中学校校舎等の改築	向山小学校および田柄中学校の基本設計を延期	(再掲)

※ アクションプラン事業と重複する事業は、備考欄に（再掲）と記載している。

3 イベントの見直し

	事業名	令和3年度見直しの内容	備考
1	照姫まつり	中止	
2	練馬こどもまつり	会場を光が丘公園および石神井公園から各児童館（17館）に変更	
3	アニメプロジェクト in 大泉	中止	
4	こどもアートアドベンチャー	対面での開催を中止し、自宅で楽しめる事業を実施	(再掲)
5	ねりまワールドフェスティバル		(再掲)
6	練馬薪能		(再掲)
7	ユニバーサルスポーツフェスティバル	中止	(再掲)
8	練馬まつり		

	事業名	令和3年度 見直しの内容	備考
9	Nerima ユニバーサルコンサート	中止	(再掲)
10	郷土芸能ねりま座		(再掲)
11	ジャズイベント	回数を減らして実施	(再掲)
12	映像文化イベント	オンライン配信等を実施	(再掲)
13	練馬こぶしハーフマラソン	中止	

※ アクションプラン事業と重複する事業は、備考欄に（再掲）と記載している。

4 補助・給付的事業の見直し

	事業名	令和3年度 見直しの内容	備考
1	指定保養施設利用補助金	令和3年3月までの予約分をもって終了	
2	指定葬儀場使用料負担軽減補助金	補助上限額を30,000円から15,000円に引下げ	
3	ひとりぐらし高齢者入浴証	自己負担額を100円から200円に引上げ	
4	敬老祝品	祝品の単価を引下げ	
5	高齢者いきいき健康事業	対象年齢を65歳以上から75歳以上に引上げ、メニューから映画館を除く	
6	高齢者食事サービス（配食）	委託事業から事業者登録制に変更	
7	高齢者等紙おむつ支給	支給上限を8,000円から5,000円に引下げ、対象者を見直し	
8	高齢者等寝具クリーニング	自己負担額を50円から100円に引上げ	
9	第3子誕生祝金	令和3年4月1日出生以降、支給額を200,000円から100,000円に引下げ	

5 その他

執行実績などを踏まえて経費を精査

令和3年1月28日
教育振興部学務課
教育振興部保健給食課
教育振興部教育指導課

修学旅行等の中止に伴う代替事業の実施について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、今年度は様々な学校行事が中止となった。とりわけ小学校6年生および中学校3年生（小中一貫教育校9年生）においては、小中学校教育の集大成である移動教室や修学旅行等が実施できなかったため、下記のとおり代替事業を行う。

記

1 事業内容

(1) 小学校6年生

学級活動や児童会活動などを通して、児童が主体的に考え企画したことを中心に、学校が計画する小学校の思い出づくりや記念となる行事に対して、各学校からの申請に基づき、物品購入や印刷に係る経費を支援する。

(2) 中学校3年生

V R 修学旅行

I C T技術を駆使して開発されたV R（バーチャル映像）教材による体験、未来への手紙作成、記念写真の作成等を実施することにより、共通の思い出づくりと最新のI C T技術を体験する機会とする。

思い出づくり

学級活動や生徒会活動などを通して、生徒が主体的に考え企画したことを中心に、学校が計画する中学校の思い出づくりに対して、各学校からの申請に基づき、物品購入や印刷に係る経費を支援する。

2 経費

(1) 小学校6年生

支援上限額は、学校規模に応じて、25万円から40万円/校 計2,030万円

(2) 中学校3年生

V R 修学旅行

360度V R映像体験 5,280円/人

未来レター20（20才の自分への手紙）

A Rアルバム

計 約2,820万円

思い出づくり

支援上限額は、申請に基づき10万円/校

計330万円

令和 3 年 1 月 28 日

教育振興部保健給食課

「和牛肉の学校給食提供および食育推進事業」について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うインバウンド需要の減少や輸出の停滞等により、食肉の在庫が大幅に増加している。

国（農林水産省）は和牛肉の販売促進のため令和 2 年 4 月から学校給食における和牛肉の提供に対する補助事業を開始しており、東京都は令和 3 年 1 月から 2 月にかけて、国の補助を用いた和牛肉の学校給食提供事業を、食育推進事業と合わせ実施することとなった。

区としてもこの事業を活用し、下記のとおり各小・中学校の給食において和牛肉を提供する。

事業は、東京都教育庁が実施主体となって行う。各区市町村は、国への申請書類の集約や食肉事業者への支払業務を公益財団法人東京都学校給食会に委任する。

記

1 実施期間

令和 3 年 1 月 4 日から 2 月 27 日まで

2 補助の上限（全額国が負担）

(1)実施期間中に各校 3 回まで

(2)各回一人当たり 100 グラムまで

(3)金額は 100 グラム当たり 1,000 円（消費税込）まで

3 代金の支払

経費は国が負担し、代金は東京都（東京都学校給食会）から直接各食肉事業者へ支払われる。

令和3年1月28日
こども家庭部子育て支援課

「第39回練馬こどもまつり」の開催について

例年「練馬こどもまつり」は、5月の児童福祉週間に、子どもたちに楽しい遊びを通じて、親子や子ども同士の交流の場を提供すること、また、児童館等の児童福祉施設やこども会、各種サークル活動を行っている住民団体の紹介と相互交流を広げていくことを目的に、都立光が丘公園および都立石神井公園の2会場で実施している。

第39回は、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底して開催する必要があるため、下記のとおり開催規模を縮小し、分散開催とする。

記

- 1 開催日時 令和3年5月8日（土） 午前10時～午後4時（雨天実施）
- 2 開催場所 区立児童館（全17館）
- 3 事業内容
 - (1) 簡単にできるおもちゃ・作品づくり
 - (2) ルールが簡単で楽しい遊びの紹介・提供
 - (3) 子どもたちや地域のボランティアの活動の紹介・発表など
 - (4) スタンプラリー
- 4 新型コロナウイルス感染症対策
 - ・マスクの着用、入口での検温実施、手指消毒液の配置、十分な換気など
 - ・来場者が多い場合は入場を制限する。
- 5 周知方法 区報（5月1日号予定）、区ホームページ、フェイスブック、児童館ツイッターなど

資料 7

令和 3 年 1 月 28 日
 こども家庭部 保育課
 こども家庭部こども施策企画課

保育所整備等の進捗状況について

保育所整備等について、令和 3 年 4 月に向けて、410 人の定員拡大を計画している。
 令和 3 年 1 月 20 日現在の進捗状況は、下記のとおり 705 人の定員増を見込んでいる。

記

1 私立認可保育所の整備

	施設名・所在地	開所予定日	予定定員
1	(仮)ぶどうの木保育園分園新桜台 羽沢 1 - 19 - 11	令和 3 年 4 月 1 日	25 人
2	(仮)さくらさくみらい 旭町 旭町 2 - 46 - 2		66 人
3	(仮)みらいく高松園 高松 6 - 28 - 29		44 人
4	(仮)太陽の子平和台保育園 平和台 4 - 22 - 16		40 人
5	(仮)アスク上石神井保育園 石神井台 4 - 11 - 3		63 人
6	(仮)太陽の子石神井台保育園 石神井台 6 - 8 - 1		60 人
7	(仮)ソラスト関町保育園 関町東 2 - 14 - 2		60 人
8	(仮)にじいろ保育園東大泉 東大泉 1 - 12 - 10		47 人
9	(仮)ベビーステーション東大泉 東大泉 6 - 51 - 3		69 人
計			474 人

2 既存施設の定員変更

	種別	定員変更 予定日	変更定員
1	認可保育所	令和3年 4月1日	144人
2	小規模保育事業		15人
3	家庭的保育事業（保育ママ）		2人
計			131人

3 1歳児1年保育

新規導入

私立認可保育所において、4・5歳の柔軟な定員枠設定により生じたスペースを活用し、1歳児1年保育を実施する。

	施設名 所在地	開始予定日	予定定員
1	みらいく平和台園 平和台2-48-3	令和3年 4月1日	6人
2	にじいろ保育園石神井町 石神井町8-22-14		5人
3	（仮）みらいく高松園 高松6-28-29		6人
4	（仮）アスク上石神井保育園 石神井台4-11-3		7人
5	（仮）ソラスト関町保育園 関町東2-14-2		9人
6	（仮）にじいろ保育園東大泉 東大泉1-12-10		5人
計			38人

定員変更

	施設名 所在地	定員変更 予定日	変更定員
1	ナーサリールームベリーベアー練馬 練馬1-17-1	令和3年 4月1日	2人
計			2人

4 3歳児1年保育の事業終了

	施設名 所在地	終了予定日	定員
1	北大泉幼稚園 大泉町2-46-6	令和3年 3月31日	20人 (当初計画通り3歳児 1年保育終了)
2	光が丘さくら幼稚園 光が丘2-4-8		31人 (当初計画通り3歳児 1年保育終了)
3	ミルクィーホーム南大泉園 南大泉4-30-12		14人 (昨年度の新設園のため 3歳児1年保育終了)
4	みらいく南大泉園 南大泉5-36-12		14人 (昨年度の新設園のため 3歳児1年保育終了)
計			79人

5 認証保育所の新設

	施設名 所在地	開所予定日	予定定員
1	(仮)城西桜台保育園 桜台2-46-11	令和3年 4月1日	24人
計			24人

6 練馬こども園

新規認定

	施設名 所在地	開始予定日	予定定員
1	練馬ひかり幼稚園 三原台1-11-34	令和3年 4月1日	25人
計			25人

定員変更

	施設名 所在地	定員変更 予定日	変更定員
1	りっこう幼稚園 小竹町 2 - 4 3 - 1 2	令和 3 年 4 月 1 日	5 人
2	旭幼稚園 旭町 3 - 3 1 - 3		4 0 人
3	田柄幼稚園 田柄 2 - 1 7 - 2 7		1 0 人
4	練馬幼稚園 高松 1 - 1 0 - 5		2 0 人
5	不二幼稚園 北町 7 - 2 - 8		1 0 人
6	石神井南幼稚園 下石神井 4 - 2 1 - 2 3		1 5 人
計			9 0 人

7 区民への周知

私立認可保育所の新規整備および練馬こども園の新規認定は区報などにより既に周知している。

1歳児1年保育の予定定員等については、ねりま区報2月1日号および区ホームページにより周知する。

認証保育所の新設については、ねりま区報2月21日号および区ホームページにより周知する。

令和3年1月28日
こども家庭部青少年課

「練馬区成人の日のつどい」のオンライン開催結果について

区は、新成人の新しい門出を祝福し励ますため、会場や開催時間を分散するなど、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえでの開催に向けて、準備を進めてきた。

しかしながら、都内において感染者数が急速に増大する中、緊急事態宣言が発出されたことから、やむを得ず会場に集う形式での開催を中止し、無観客にて行う式典等のオンライン開催とした。その結果について、次のとおり報告する。

1 式典等のインターネット配信

(1) 配信日時 令和3年1月11日(月・祝)午後2時半頃～18日(月)まで

※視聴回数 13,718回(うち当日、4,583回)

(2) 収録会場 練馬文化センター 大ホール

(3) 内 容

① 式典

- ・国歌放送
- ・区長挨拶
- ・来賓祝辞(区議会議長)
- ・来賓等の紹介
- ・20歳のメッセージ発表(成人代表4名)

② 演奏会

大谷康子氏によるヴァイオリン演奏(ピアノ伴奏 小山さゆり氏)

(4) 来賓

練馬区議会議員(正副議長、各会派幹事長) 8名

2 写真スポットの設置

としまえんから譲り受けたオブジェなどと一緒に写真撮影できる写真スポットを設置。

(1) 日時 令和3年1月11日(月・祝) 午前10時～午後4時

(2) 場所

① 練馬文化センター	3か所	
② 平成つつじ公園	5か所	
③ ココネリホール	2か所	
④ 区役所本庁舎1階	1か所	計11か所

※④区役所本庁舎1階は、18日（月）まで設置。

※当日は、区職員が常駐し、大人数での撮影やマスクを外しての会話を控えること、新成人同士の会食を自粛することなどの注意喚起チラシの配布や声掛けを実施。

3 ねりコレ商品との引換（祝品）

新成人に郵送した「成人の日のつどい」の案内状を、「ねりコレ商品」販売協力店に持参すると「ねりコレ」商品（1,500円相当）と引き換えることができる。

（1）販売協力店 20事業者 31店舗

（2）引き換え期間 1月12日（火）～2月28日（日）まで

4 協賛品の抽選

協賛団体から頂いたペア食事券や区内共通商品券などは、1月末までに、案内状発送リストを活用し抽選。当選者に、協賛品を送付する。

※協賛団体

一般社団法人練馬産業連合会、東京商工会議所練馬支部、
一般社団法人練馬アニメーション、練馬区商店街連合会、
公益社団法人練馬東法人会、公益社団法人練馬西法人会

6団体

（参考）対象者数および参加者数等（10年間）

開催年	対象者数	参加者数	参加率
令和3年	7,365名	—	—
令和2年	7,579名	4,560名	60.2%
平成31年	7,446名	4,547名	61.1%
平成30年	7,252名	4,443名	61.3%
平成29年	7,051名	4,482名	63.6%
平成28年	7,071名	4,494名	63.6%
平成27年	7,187名	4,528名	63.0%
平成26年	6,650名	4,452名	66.9%
平成25年	6,789名	3,945名	58.1%
平成24年	6,502名	4,097名	63.0%